

# 曾於市

## 公共施設等総合管理計画

(改訂版)



鹿児島県 曾於市

平成29年3月  
(令和7年3月改訂)



## はじめに

本市は、庁舎・市営住宅・学校をはじめとする建築物や道路・橋りょう・上下水道等の多くの公共施設を保有し、これらの公共施設は、様々な行政サービス等の役割を果たしています。

これらの公共施設は、合併以前に旧3町が各々の目的で、高度経済成長期の人口増加等に伴い集中的に建設したものであり、近い将来において一斉に更新の時期を迎え、多額の更新費用が見込まれます。さらに、高齢化による社会保障経費等の増加による厳しい財政状況が続く中で、少子化による人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、当初計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「曾於市公共施設等総合管理計画」を策定し、5年目にあたる今回は、計画の見直しとして改訂版を策定しました。

今後、健全な財政や適切な行政サービスを維持するために、この計画を実行していくこととなりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

曾於市長 五位塚 剛

## 目 次

第1章	市の概要	
1	位置・地勢	2
2	人口の動向と将来予測	3
3	産業	6
4	財政状況	7
第2章	公共施設等の現状と将来の見通し	
1	対象施設	12
2	建物系公共施設	14
3	土木系公共施設	21
4	企業会計施設	23
5	将来の更新費用の見通し	24
6	公共施設における現状と課題	31
第3章	公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	
1	公共施設等総合管理計画の目的	34
2	本計画の位置付け	34
3	計画期間	35
4	推進体制	36
5	基本方針	37
6	目標設定	39
7	各方針に対する個別方策について	43
第4章	施設類型ごとの基本方針	
1	市民文化系施設	50
2	社会教育系施設	52
3	スポーツ・レクリエーション系施設	53
4	産業系施設	55
5	学校教育系施設	57
6	子育て支援施設	59
7	保健・福祉施設	60
8	医療施設	61
9	行政系施設	62
10	公営住宅	64
11	公園	68
12	供給処理施設	70
13	その他	71
14	土木系施設	74
15	企業会計施設	76

# 第1章

## 市の概要

- 1 位置・地勢
- 2 人口の動向と将来予測
- 3 産業
- 4 財政状況

1 位置・地勢

本市は、鹿児島県の東部を形成する大隅半島の北部に位置し、宮崎県都城市、志布志市、霧島市、鹿屋市、曾於郡大崎町に接しています。

市の面積は、390.14 平方キロメートルで、鹿児島県の総面積の 4.3%を占めています。

北部地域は、大淀川支流域に開け、都城盆地の一角をなし、南部は菱田川流域に広がる地域となっており、全体的には起伏の多い大地となっています。

土地の利用状況は、山林が総面積の約 60%、耕地が 32%を占め、地質の大部分がシラスやボラなどの火山灰土壌からなり、豪雨時には土砂の崩壊等による被害が多くなっています。

本市の広域交通網は、市の中央部を東西に国道 10 号、南北に国道 269 号が走り、南西部には東九州自動車道、東部には地域高規格道路都城志布志道路が整備され、宮崎県の中核都市である都城市まで約 15 分、志布志港まで約 30 分、鹿児島空港・宮崎空港まで約 1 時間の圏域にあります。また、JR 日豊本線が市の北部を東西に横断し、流通や情報発信の拠点として期待されています。



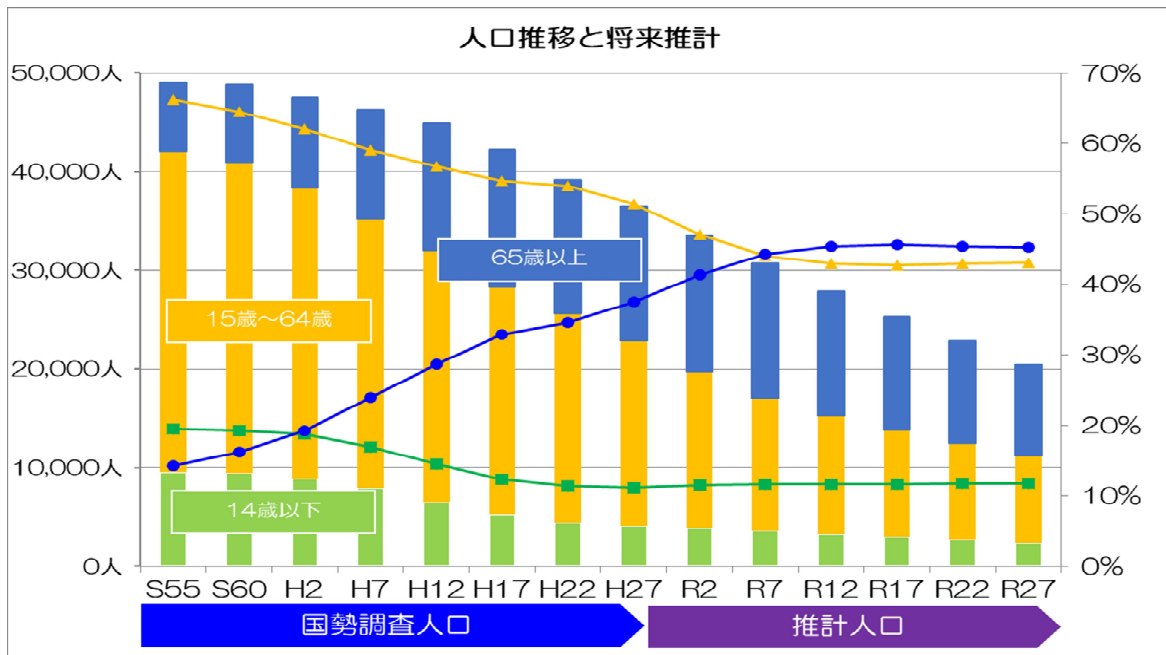
出典：市 HP

2 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

昭和55年から平成27年の過去35年間の人口推移をみると、総人口は49,060人から36,557人と25%減少しています。将来推計によると、25年後の令和27年には約20,416人となるものとされており、今後も急速に人口減少が進んでいく予測となっています。

年齢区分別でみると、14歳以下の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少し続け、令和27年には平成27年のおよそ半数となり、老年人口は令和2年まで増加を続けますが、それ以降は老年人口も減少に転じます。令和7年には、生産年齢人口よりも老年人口が多くなり、また、65歳以上の人口が全体の約44%を占めると予測されています。



(人口：人)

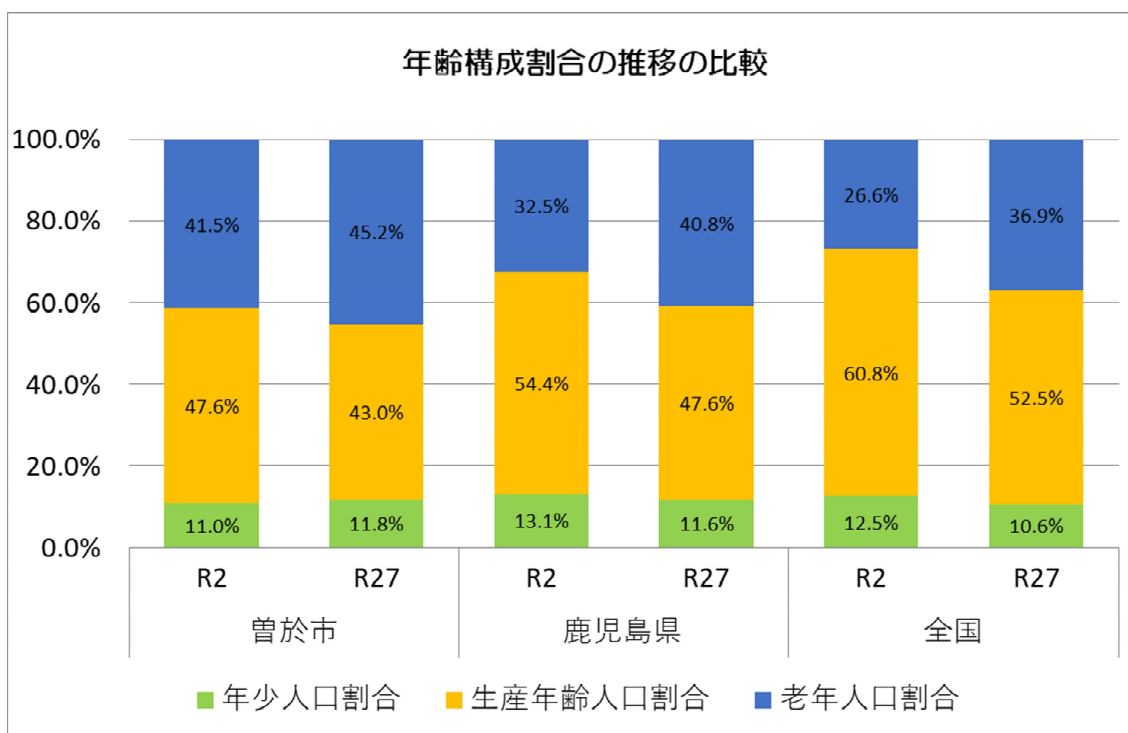
年	総人口	0～14歳 年少人口	年少人口 割合	15～64歳 生産年齢人口	生産年齢 人口割合	65歳以上 老年人口	老年人口 割合
昭和55	49,060	9,578	19.5%	32,454	66.2%	7,028	14.3%
昭和60	48,869	9,423	19.3%	31,534	64.5%	7,912	16.2%
平成2	47,492	8,895	18.7%	29,465	62.0%	9,132	19.2%
平成7	46,328	7,874	17.0%	27,370	59.1%	11,084	23.9%
平成12	44,910	6,534	14.5%	25,512	56.8%	12,863	28.6%
平成17	42,287	5,229	12.4%	23,144	54.7%	13,914	32.9%
平成22	39,221	4,468	11.4%	21,145	53.9%	13,587	34.7%
平成27	36,557	4,063	11.1%	18,785	51.4%	13,709	37.5%
令和2	33,310	3,654	11.0%	15,842	47.6%	13,814	41.5%
令和7	30,703	3,568	11.6%	13,524	43.0%	13,611	44.3%
令和12	27,895	3,239	11.6%	11,992	45.3%	12,664	45.4%
令和17	25,318	2,946	11.6%	10,827	42.8%	11,545	45.6%
令和22	22,845	2,674	11.7%	9,816	43.0%	10,355	45.3%
令和27	20,416	2,402	11.8%	8,784	43.0%	9,230	45.2%

(昭和 55～令和 2 は総務省 国勢調査、令和 7 以降は社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口)

(2) 年齢別構成

全国、鹿児島県全体の傾向と比較して、曾於市ではかなり高齢化が進んでいることがわかります。

令和2年では、生産年齢人口は老年人口の1.15倍で、ほぼ1人の青年・壮年・中年層で1人の高齢者を支えている計算になりますが、令和27年には、1人の青年・壮年・中年層で1人の高齢者を支えきれなくなる計算となります。

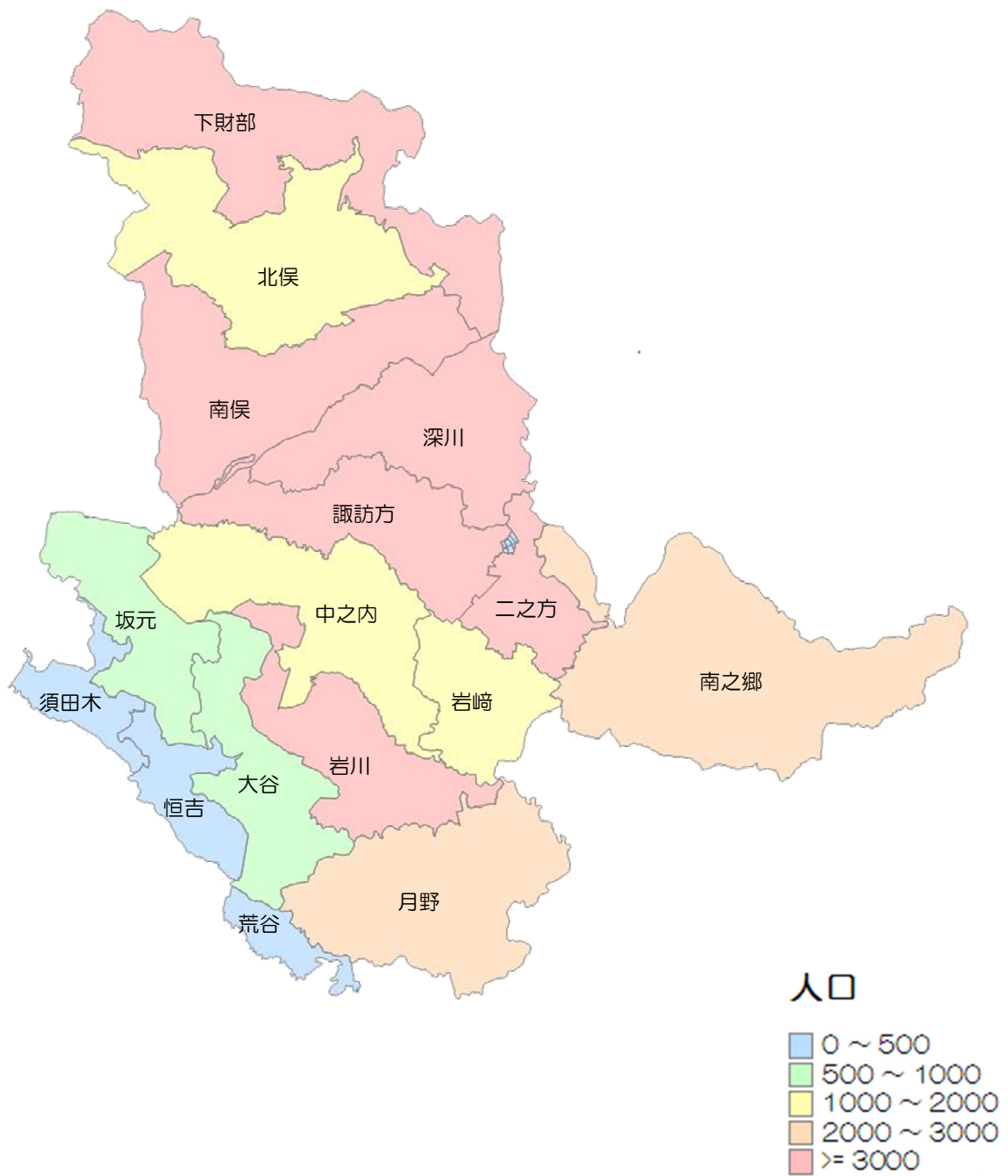


(出典：国勢調査人口：総務省 国勢調査、推計人口：社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人

口)

(3) 地区別構成

地区別でみると、人口は以下のように分布しています。



(平成 27 年度 国勢調査)

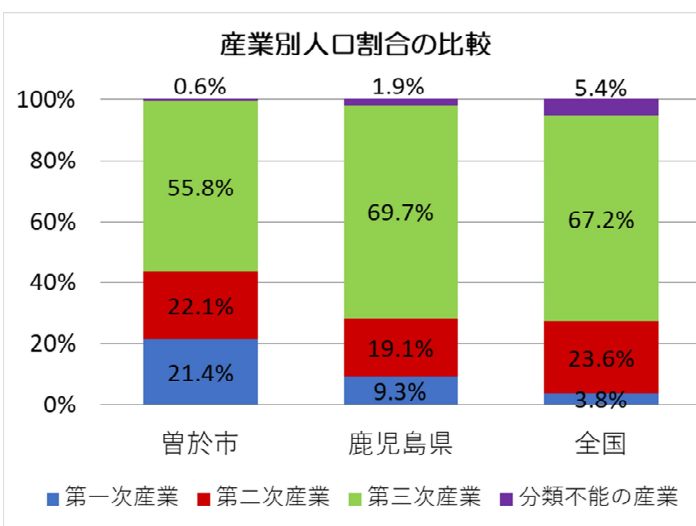
### 3 産業

本市は、第一次産業の割合が21.4%、第二次産業の割合が22.1%、第三次産業の割合が55.8%となっています。全国、鹿児島県と比較して、第一次産業の割合が高いことがうかがえます。

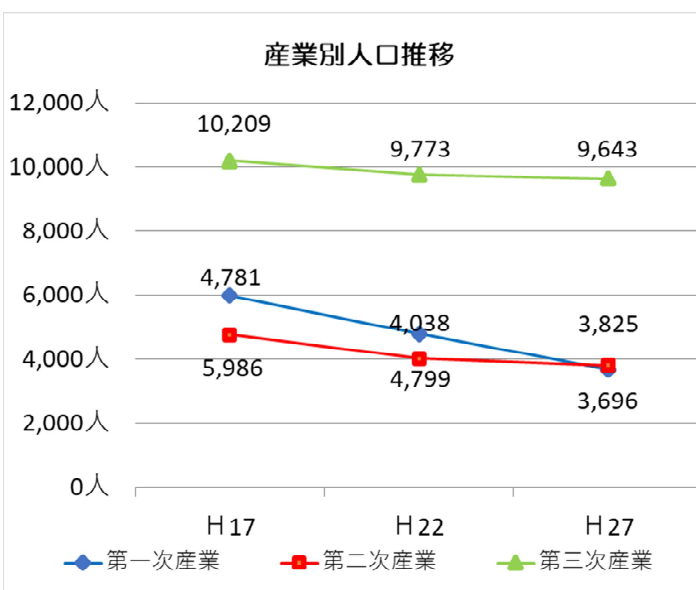
就業者数の推移をみてみると、第一次産業の「農業、林業」分野が最も多く、次いで第三次産業の「医療、福祉」、第二次産業の「製造業」となっております。

産業別人口推移をみてみると、どの産業も減少傾向にあることがうかがえますが、第一次産業の減少率が高くなっています。

産業分類	分類	就業者数(人)
第一次産業	総数	3,696
	農業、林業	3,673
	漁業	23
第二次産業	総数	3,825
	鉱業、採石業、砂利採取業	7
	建設業	1,429
第三次産業	製造業	2,389
	総数	9,643
	電気・ガス・熱供給・水道業	39
	情報通信業	52
	運輸業、郵便業	688
	卸売業、小売業	2,168
	金融業、保険業	188
	不動産業、物品賃貸業	86
	学術研究、専門・技術サービス業	354
	宿泊業、飲食サービス業	599
	生活関連サービス業、娯楽業	467
	教育、学習支援業	442
	医療、福祉	2,715
	複合サービス事業	401
	サービス業(他に分類されないもの)	766
	公務(他に分類されるものを除く)	678
	分類不能の産業	105
総数	17,269	



割合(%)において、端数処理の関係により合計が100%にならない場合があります。



(平成27年度 国勢調査)

4 財政状況

(1) 令和2年度決算の状況

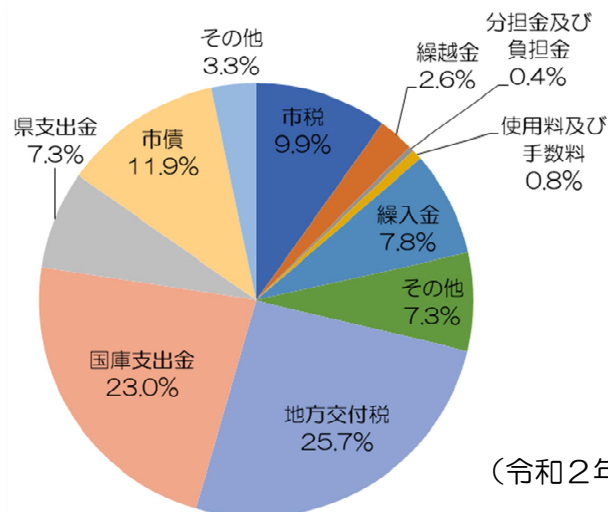
①歳入

令和2年度の歳入について、自主財源の割合は28.8%、依存財源の割合は71.2%と、依存財源の割合が著しく高くなっています。歳入全体としては、地方交付税が最も多くなっており、次いで国庫支出金となっています。

歳入決算の内訳

歳入決算の内訳 (単位：千円)		令和2年度決算額
区 分		
自主財源	市税	3,371,517
	繰越金	904,837
	分担金及び負担金	128,517
	使用料及び手数料	267,037
	繰入金	2,673,644
	その他	2,495,973
依存財源	地方交付税	8,791,879
	国庫支出金	7,861,179
	県支出金	2,498,411
	市債	4,077,500
	その他	1,136,221
自主財源合計		9,841,525
自主財源合計 (%)		28.8%
依存財源合計		24,365,190
依存財源合計 (%)		71.2%
歳入合計		34,206,715

歳入グラフ



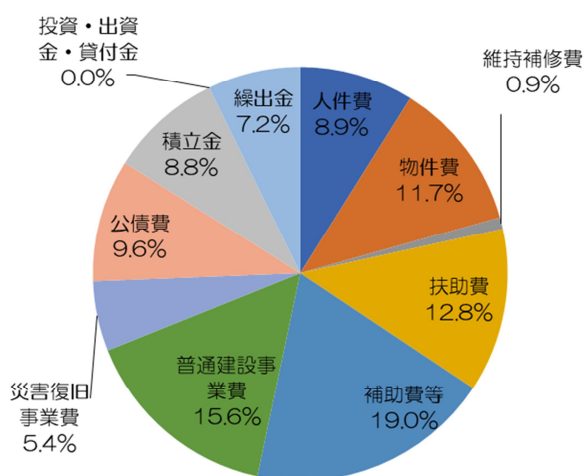
②歳出

令和2年度の歳出について、性質別では、補助費等、普通建設事業費、扶助費の順で割合が高くなっています。目的別に見ると、民生費、総務費、商工費の順で割合が高くなっています。今後は、少子高齢化に伴って、性質別では扶助費、目的別では民生費等の割合がさらに増加していくと見込まれます。

歳出（性質別）の内訳

性質別（何の費用として使ったか）（単位：千円）	
区 分	令和2年度決算額
人件費	2,960,295
物件費	3,902,559
維持補修費	302,796
扶助費	4,243,531
補助費等	6,312,176
普通建設事業費	5,191,985
災害復旧事業費	1,806,630
公債費	3,188,394
積立金	2,919,468
投資・出資金・貸付金	0
繰出金	2,407,056
歳出合計	33,234,890

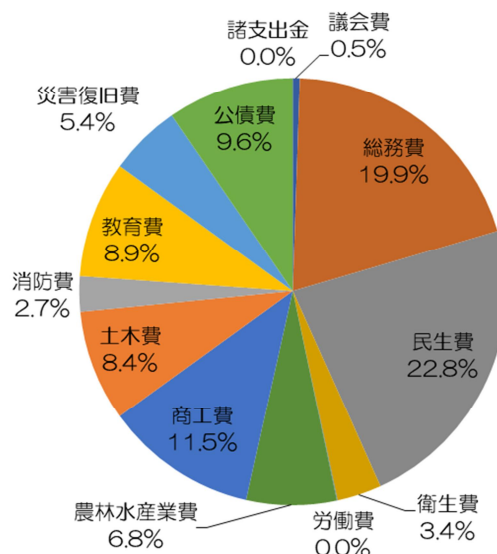
性質別グラフ



歳出（目的別）の内訳

目的別の区分（どの分野に使ったか）（単位：千円）	
区 分	令和2年度決算額
議会費	175,751
総務費	6,616,446
民生費	7,588,225
衛生費	1,119,719
労働費	16,400
農林水産業費	2,269,085
商工費	3,832,372
土木費	2,791,555
消防費	888,307
教育費	2,942,006
災害復旧費	1,806,630
公債費	3,188,394
諸支出金	0
歳出合計	33,234,890

目的別グラフ

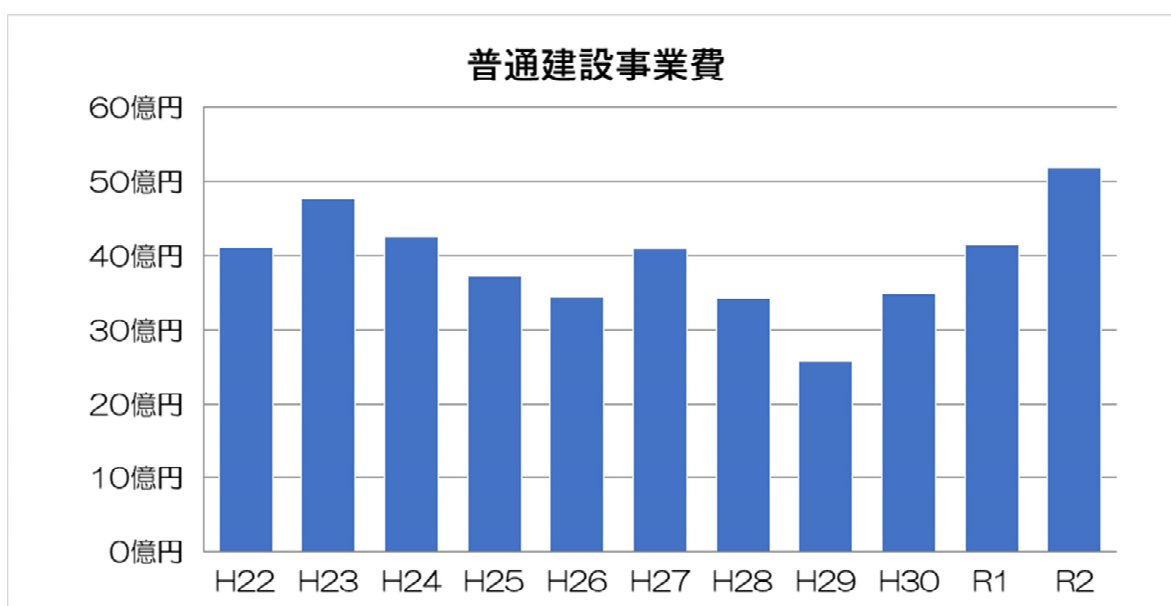
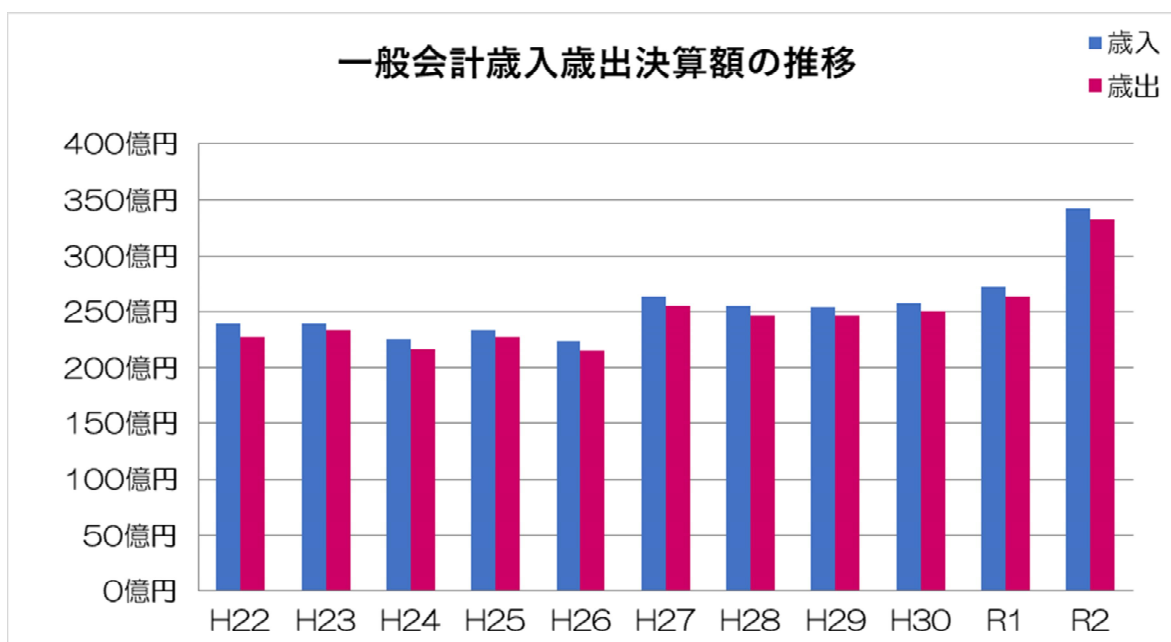


（令和2年度決算統計）

(2) 財政状況の推移

歳入歳出の推移をみると250億円前後を推移しながら、増加傾向にあります。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧費などにより増加しています。

歳出のうち、普通建設事業費についてみてみると、歳出全体の増減傾向と同様の増加傾向を示しており、普通建設費の増加が全体の歳出額に影響を与えているものと思われます。



(決算統計資料)



## 第2章

# 公共施設等の現状と将来の見通し

- 1 対象施設
- 2 建物系公共施設
- 3 土木系公共施設
- 4 企業会計施設
- 5 将来の更新費用の見通し
- 6 公共施設における現状と課題

1 対象施設

本計画では市が所有するすべての施設を対象とします。

公共施設等は、建物系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。

【施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系公共施設	市民文化系施設	集会施設	地区公民館、青少年館
		文化施設	中央公民館、総合センター、文化会館
	社会教育系施設	図書館等	図書館、郷土資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、テニスコート、野球場、弓道場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、千年の森
		保養施設	温泉センター
	産業系施設	産業系施設	道の駅、農産加工センター、有機センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育所	幼児学園
		幼児・児童施設	子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人ホーム、デイサービスセンター
		保健施設	保健福祉センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所庁舎
		消防施設	分団詰所
	公営住宅	公営住宅	市営住宅、市有住宅、地域振興住宅
	公園	公園	都市公園、児童公園、森林公園
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター
	その他	その他	斎苑、教職員住宅、旧中学校、保育所

この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としております。

※用語説明

- ・ **インフラ**とは、インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

## 【施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
土木系 公共施設	道路	道路	市道、農道、林道
		橋りょう	橋りょう
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	配水池、水源地
	下水道施設	下水道施設	下水道浄化センター

この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としております。

2 建物系公共施設

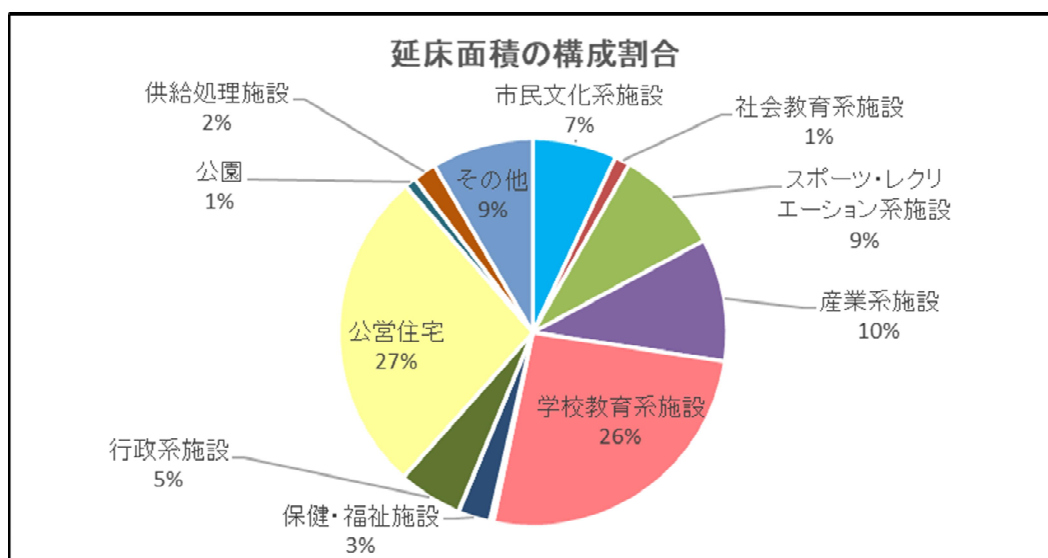
(1) 建物系公共施設の数量

本市において保有する建物は以下の通りです。

対象施設数	426 施設
建物棟数	1,352 棟
建物延べ床面積合計	291,917.84 m <sup>2</sup>

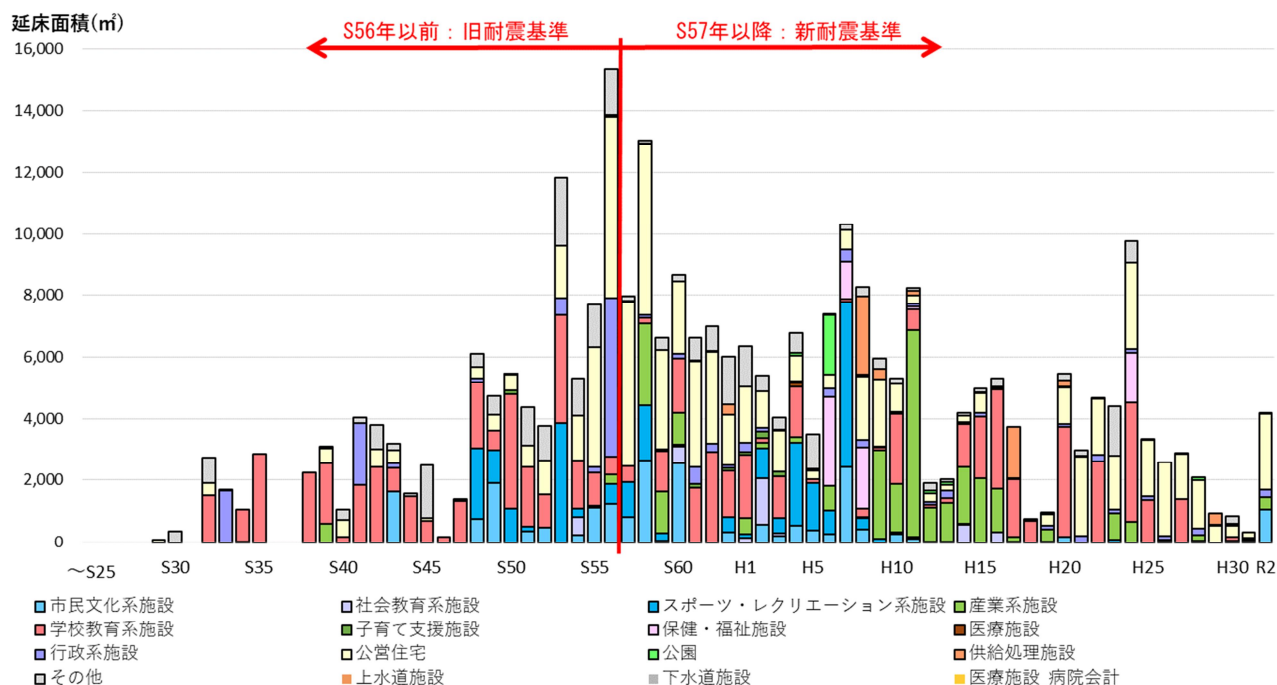
【施設の数量】

大分類	施設数	建物棟数 (棟)	延床面積 (m <sup>2</sup> )
市民文化系施設	40	66	20,478.70
社会教育系施設	6	8	3,739.27
スポーツ・レクリエーション系施設	32	162	25,843.42
産業系施設	24	69	29,161.08
学校教育系施設	25	191	75,663.97
子育て支援施設	8	9	904.80
保健・福祉施設	4	14	7,787.79
医療施設	1	1	101.03
行政系施設	35	79	14,831.55
公営住宅	120	471	77,720.02
公園	28	60	2,783.23
供給処理施設	6	18	5,678.55
その他	97	204	27,224.43
<b>総計</b>	<b>426</b>	<b>1,352</b>	<b>291,917.84</b>



(令和2年度末時点 固定資産台帳)

(2) 建物系公共施設の築年別整備状況



昭和 50 年代から平成 10 年代にかけて、集中して施設を建築していることがわかります。昭和 20 年代に建築した建物はすでに建築後 70 年を経過しています。昭和 50 年代に建てた建物群の老朽化への対応の波が近いうちにやってくるのがわかります。

また中央の赤いラインは、建築基準法改正の年（昭和 56 年）のラインになります。旧基準のものの中には、学校施設など優先的に耐震対応を実施している施設もあると思いますが、耐震基準を満たしていない施設もある可能性がありますので、今後も使用していく施設に関しては耐震診断等の対応を行っていく必要があります。

(3) 建物系公共施設の保有量の推移

施設の保有量の推移は、平成27年度と比較して令和2年度迄の5年間で7棟削減となっておりますが、延床面積が約4,850㎡増加しています。これは、公営住宅の新築や旧たばこ乾燥施設等の寄付、平成30年度の旧岩川高校の譲与等で延床面積が増加しています。旧岩川高校については、令和2年度に取壊しを行っていますが、5年間の推移としては、延床面積は増加しています。

大分類	平成27年度		令和2年度		延床面積の相違(㎡)
	建物棟数	延床面積合計(㎡)	建物棟数	延床面積合計(㎡)	
市民文化系施設	70	21,596.49	66	20,478.70	-1,117.79
社会教育系施設	10	3,595.12	8	3,739.27	144.15
スポーツ・レクリエーション系施設	157	25,573.85	162	25,843.42	269.57
産業系施設	45	21,771.51	69	29,161.08	7,389.57
学校教育系施設	222	80,679.88	191	75,663.97	-5,015.91
子育て支援施設	8	838.80	9	904.80	66.00
保健・福祉施設	14	7,788.24	14	7,787.79	-0.45
医療施設	1	101.03	1	101.03	0.00
行政系施設	82	14,607.58	79	14,831.55	223.97
公営住宅	505	80,869.04	471	77,720.02	-3,149.02
公園	50	2,568.59	60	2,783.23	214.64
供給処理施設	15	3,617.51	18	5,678.55	2,061.04
その他	180	23,462.09	204	27,224.43	3,762.34
総計	1,359	287,069.73	1,352	291,917.84	4,848.11

(固定資産台帳データ)

(4) 建物系公共施設の減価償却率の推移

平成28年度決算より、新地方公会計の統一的基準に基づく固定資産台帳整備に伴い、投資的支出にあたる大規模改修等の資産形成分も計上している事から建物の減価償却額よりも取得価額等の金額が多い場合、減価償却率が下がる場合があります。

大分類	平成27年度	令和2年度	備考
	減価償却率(%)	減価償却率(%)	
市民文化系施設	64.31	64.00	
社会教育系施設	49.13	58.67	
スポーツ・レクリエーション系施設	69.84	75.18	
産業系施設	49.39	62.45	
学校教育系施設	58.40	61.81	
子育て支援施設	96.31	79.61	
保健・福祉施設	34.98	45.29	
医療施設	96.60	100.00	
行政系施設	76.45	74.27	
公営住宅	66.76	64.46	
公園	59.53	67.96	
供給処理施設	51.31	36.22	
その他	68.26	74.33	
計	61.48	62.62	

(固定資産台帳データ)

(5) 過去に行った対策の実績（建築系公共施設）

公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下の通りです。

■除却

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度
市営上諏訪団地 住宅等	62.76	昭和35年12月1日	平成29年度
深川小学校 便所等	23.00	昭和55年7月30日	平成30年度
大隅中学校 プール専用付属室等	56.00	昭和51年3月31日	平成30年度
菅牟田小学校 特別教室棟	260.00	昭和33年3月31日	平成30年度
曾於市財部きらら館 トイレ	36.10	平成14年10月23日	平成30年度
恒吉小学校 プール専用付属室	11.00	昭和48年10月31日	令和元年度
財部小学校 便所	9.00	平成2年8月24日	令和元年度
旧南家畜管理所 家畜管理所等	64.40	昭和37年6月30日	令和元年度
市営中松田団地 住宅等	38.00	昭和30年3月31日	令和2年度
市営桜ヶ丘団地 住宅等	5,538.10	昭和46年2月28日	令和2年度
市有吉村迫団地 住宅等	72.24	昭和43年4月1日	令和2年度
旧岩川高校 一般教室等	15,425.16	昭和40年3月27日	令和2年度
市有住宅（天子馬場住宅）住宅等	62.67	昭和27年4月1日	令和2年度
月野小学校 プール専用付属室	11.0	昭和48年10月31日	令和2年度

■売却

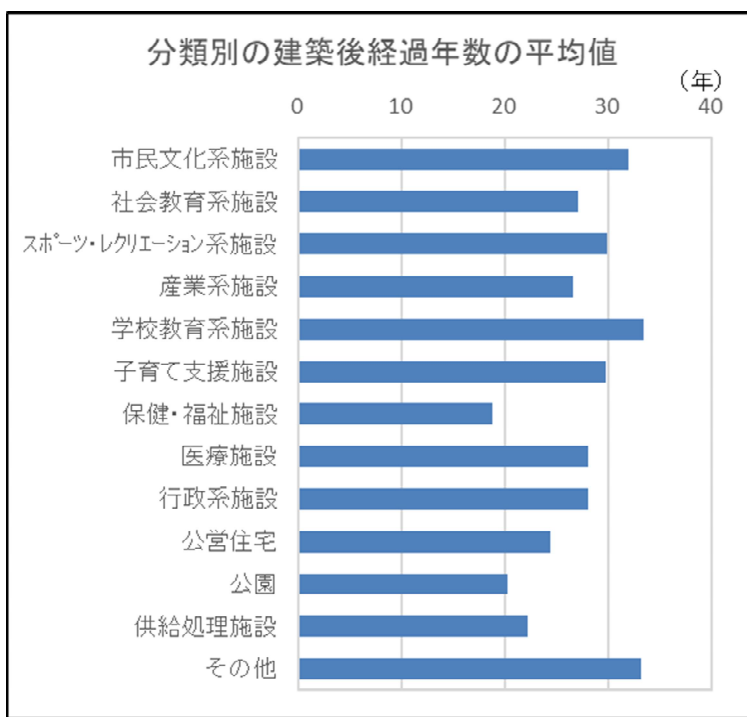
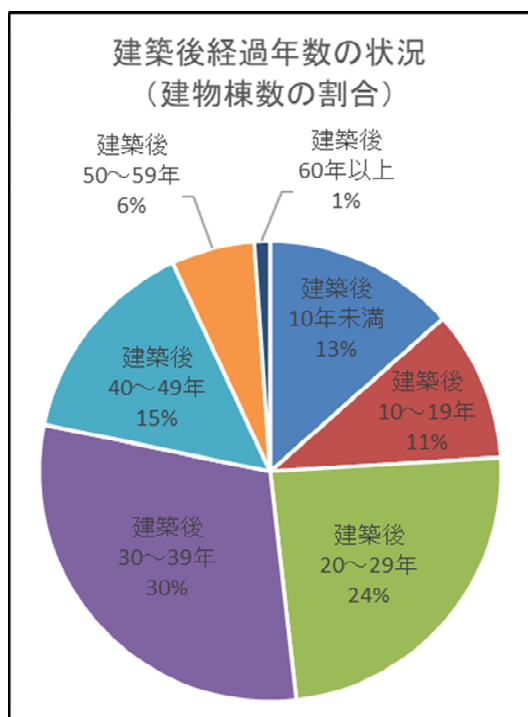
施設名称	延床面積 (㎡)	建築年月日	対策実施年度
市有南団地 住宅	60.00	平成5年3月31日	平成29年度
市有岩北第2団地 住宅等	53.56	昭和42年3月31日	平成30年度
旧中央分団	239.13	昭和52年3月31日	平成30年度
旧消防宇都分団 詰所等	91.00	昭和50年12月15日	平成30年度
市有中谷団地 住宅	61.06	昭和62年2月24日	令和元年度
末吉中央公民館	1,130.56	昭和37年9月20日	令和元年度
倉庫等	111.15	昭和37年9月20日	令和元年度
陶芸・絵画館 改築	275.33	昭和63年10月20日	令和元年度
公民館下車庫及び倉庫	264.09	昭和37年9月20日	令和元年度
陶芸窯室 改築	34.00	昭和63年10月20日	令和元年度
青年団館 改築	31.36	昭和63年10月20日	令和元年度
財部高齢者コミュニティセンター	336.00	昭和56年3月20日	令和2年度
市有吉井団地 住宅	63.63	昭和52年4月1日	令和2年度

(6) 建物系公共施設の老朽化状況

建築後 30～39 年経過している建物の割合が多くなっています。建物は建築後 30 年で改修、60 年で建替えというのが一般的です。曾於市の建物は建築後 20～29 年、30～39 年のものが多いため、今後改修等にかかる経費が増えてくることが見込まれます。

分類別に見てみると、学校教育施設、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設等で老朽化の進行がすすんでいる傾向であることがわかります。

老朽化への対応は市民の安全を守る重要課題として早急に取り組みをすすめていかなばなりません。



(令和2年度末時点 固定資産台)

＜建築後55年以上経過した建物＞

連番	施設用途区分	施設名称	建物名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	経過年数
1	公営住宅	市営中松田団地	市営中松田団地2棟	1954	69.40	66
2	その他	隔離病舎跡	隔離病舎跡	1955	357.00	65
3	公営住宅	市営掛上団地	市営掛上団地32年棟(1～7号)	1957	210.60	63
4	公営住宅	市営掛上団地	市営掛上団地32年棟(8～13号)	1957	210.60	63
5	学校教育系施設	岩川小学校	岩川小学校 普通教室棟(7)	1957	755.00	63
6	学校教育系施設	財部南小学校	財部南小学校 普通教室棟(1-1)	1957	744.00	63
7	その他	旧大隅北中学校	校舎(管理教室棟)	1957	803.00	63
8	行政系施設	曾於市役所 大隅支所	中央倉庫(書類倉庫)	1958	29.98	62
9	行政系施設	曾於市役所 大隅支所	宿直室前渡廊下	1958	16.99	62
10	行政系施設	曾於市役所 大隅支所	事務所(本庁舎)	1958	1,611.00	62
11	学校教育系施設	岩北小学校	岩北小学校 管理教室棟(1-1, 1-2, 1-4)	1959	1,036.00	61
12	スポーツ・レクリエーション系施設	財部城山総合運動公園	財部城山総合運動公園 休憩所棟1	1959	32.00	61
13	学校教育系施設	檣小学校	檣小学校 校舎(1-1, 1-2, 1-3, 1-4)	1960	1,653.00	60
14	学校教育系施設	諏訪小学校	諏訪小学校 管理特別教室棟(1-1, 1-2)	1960	1,192.00	60
15	学校教育系施設	光神小学校	光神小学校 普通教室棟(1-1)	1963	884.00	57
16	学校教育系施設	大隅南小学校	大隅南小学校 管理教室棟(5)	1963	1,344.00	57
17	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(1～3号)	1964	98.40	56
18	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(4～7号)	1964	131.20	56
19	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(8～11号)	1964	131.20	56
20	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地39年棟(12～15号)	1964	131.20	56
21	学校教育系施設	深川小学校	深川小学校 特別教室棟(1)	1964	641.00	56
22	学校教育系施設	大隅北小学校	大隅北小学校 管理普通教室棟(1-1, 1-3)	1964	1,263.00	56
23	産業系施設	財部畜産指導センター	事務所	1964	112.39	56
24	産業系施設	財部畜産指導センター	格納庫	1964	39.66	56
25	産業系施設	財部畜産指導センター	管理舎	1964	56.19	56
26	学校教育系施設	財部小学校	財部小学校 体育倉庫(10)	1964	50.00	56
27	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 機械庫	1964	126.00	56
28	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 畜舎	1964	88.42	56
29	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 住宅	1964	119.00	56
30	産業系施設	農林業体験施設	農林業体験施設 車庫	1964	56.00	56
31	公営住宅	市営岩之上団地	市営岩之上団地40年棟(14～17号)	1965	127.20	55
32	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地40年棟(1～5号)	1965	131.20	55
33	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地40年棟(6～9号)	1965	131.20	55
34	公営住宅	市営法楽寺団地	市営法楽寺団地40年棟(10～13号)	1965	131.20	55
35	学校教育系施設	岩川小学校	岩川小学校 倉庫(12)	1965	69.00	55
36	学校教育系施設	大隅北小学校	大隅北小学校 体育倉庫(4)	1965	116.00	55
37	その他	曾於市立財部南保育所	財部南保育所	1965	351.54	55

(経過年数の基準年度は2020年度)

3 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設の数量の把握

保有している各種台帳より、土木系公共施設の保有状況について以下の通り把握しました。

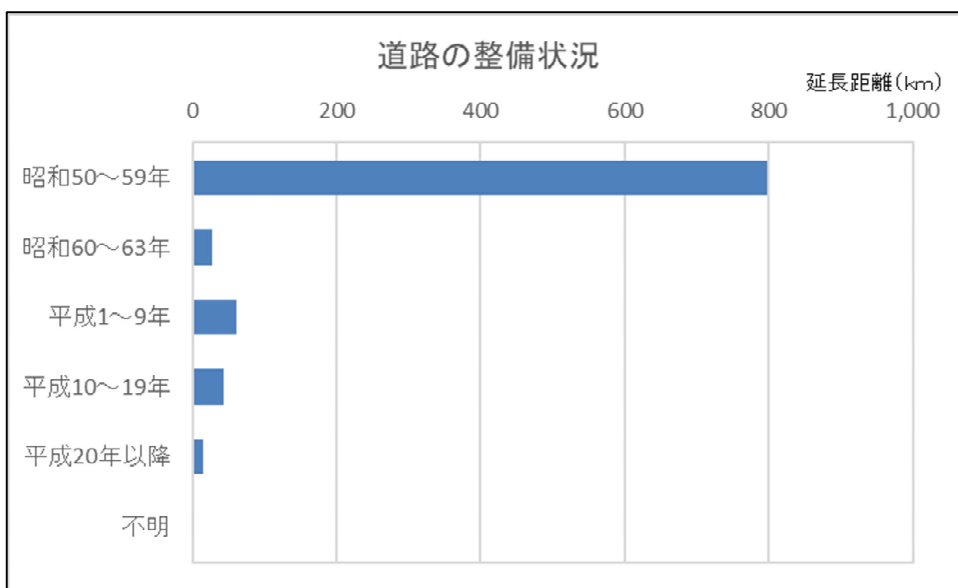
	工作物種別	件数	総量		備考
1	市道	1,037 路線	延長距離 総面積	950,915m 5,351,350 m <sup>2</sup>	交付税算定用資料より
2	農道	506 路線	延長距離	265,718m	交付税算定用資料より
3	林道	44 路線	延長距離	81,977m	
4	橋りょう	209 箇所	延長距離 総面積	3,728m 20,418 m <sup>2</sup>	交付税算定用資料より
5	トンネル	1 箇所	延長距離	140m	
6	公園施設	21 施設	公園面積	605,975 m <sup>2</sup>	
7	河川	63 箇所	延長距離	131,500m	
8	プール	24 箇所			
9	防火水槽	1,210 箇所			
10	その他				

(令和2年度時点 各種台帳より、市道及び橋りょうについては、交付税算定用数値を使用)

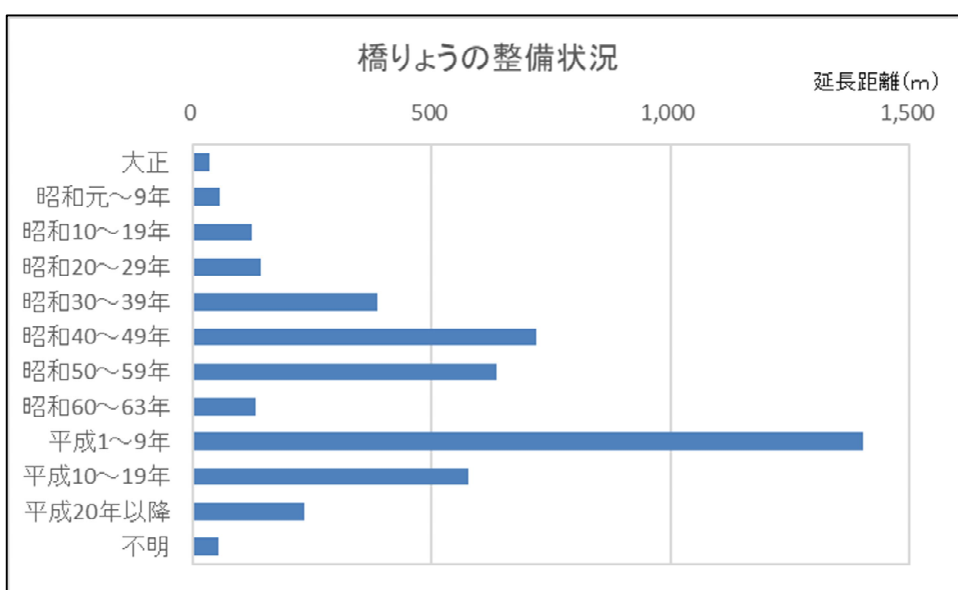
(2) 土木系公共施設の築年別整備状況

道路は昭和50年代に集中して整備をしており、近年の新規整備はほとんどありません。橋りょうについては、古くから整備を進めてきており、昭和後半から平成初期にかけて集中して整備をしています。今後更新のための費用、安全確保のための改修費用等が増大していくことが予測されます。

【道路・橋りょうの整備年度と延長】



(令和2年度末時点 道路台帳)



(令和2年度末時点 橋りょう台帳)

## 4 企業会計施設

### (1) 企業会計施設（水道施設）の状況

#### ① 上水道施設

曾於市水道課 令和2年度水道事業決算統計情報より、以下の通り把握しました。

施設名称	数量
導水管延長	7.90km
送水管延長	19.70km
配水管延長	460.40km

なお、簡易水道事業は、令和2年3月31日に上水道事業に合併しています。

#### ② 下水道施設

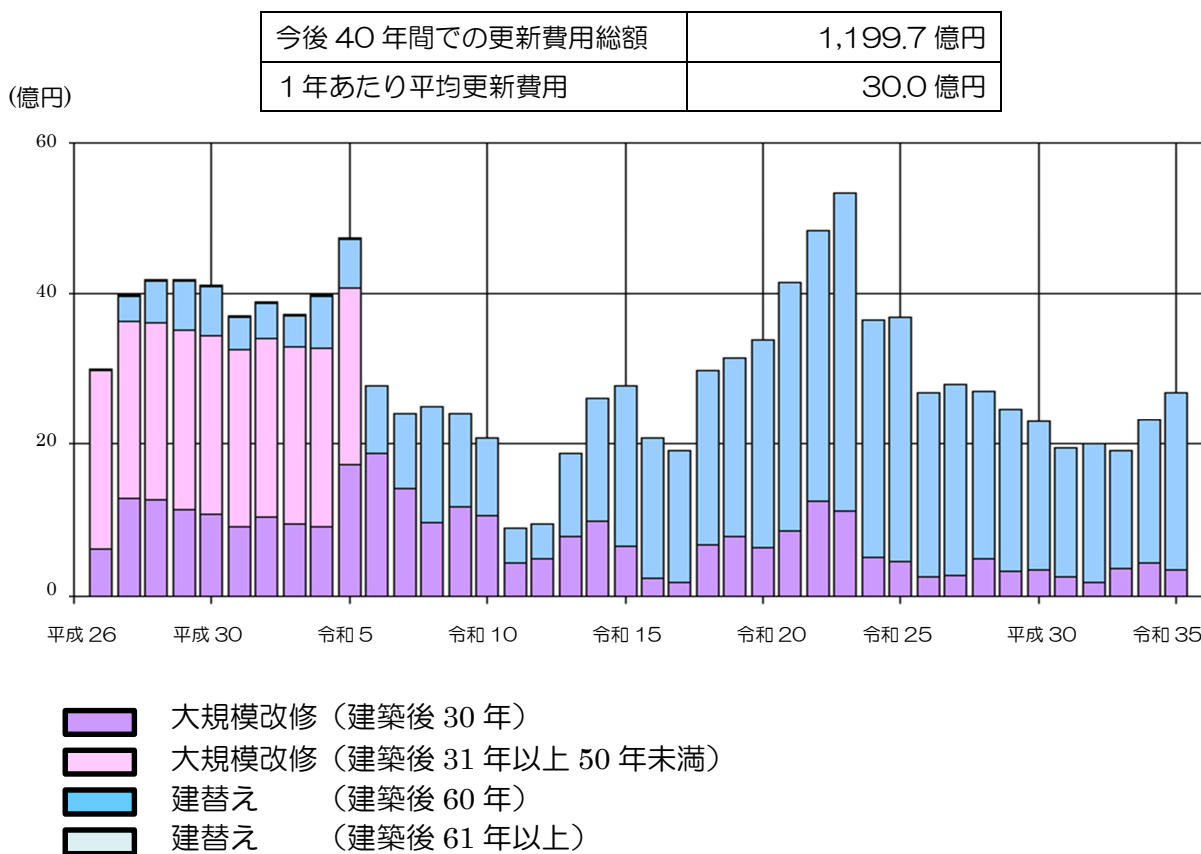
曾於市水道課 令和2年度下水道事業決算統計情報より、以下の通り把握しました。

施設名称	数量
管路延長	49km
下水道浄化センター建物	1,683㎡

5 将来の更新費用の見通し

(1) 更新費用推計（改訂前）

公共施設等総合管理計画策定時の曾於市の【建物】について、総務省の提供するツールを用いて今後必要となる費用の簡易推計を行いました。今後40年間で1,199.7億円、1年平均では30.0億円の費用が必要になります。計画的な施設整備費用の積立、総量の圧縮、長寿命化対応によるライフサイクルコスト削減などの取組みが必要となっていきます。（算出方法についてはP26、更新単価についてはP27を参照）



また、土木系公共施設、上下水道施設については、保有総量（延長・総面積等）データをもとに、総務省設定単価による更新費用簡易推計を行っています（更新単価についてはP27を参照）。

【道路】については今後40年間で664億円、1年あたりでは16.6億円。【橋りょう】については今後40年間で57.6億円、1年あたりでは1.4億円。【上水道】については今後40年間で463.3億円、1年あたりでは11.6億円。【下水道】については今後40年間で52億円、1年あたりでは1.3億円の更新費用がかかると試算されました。

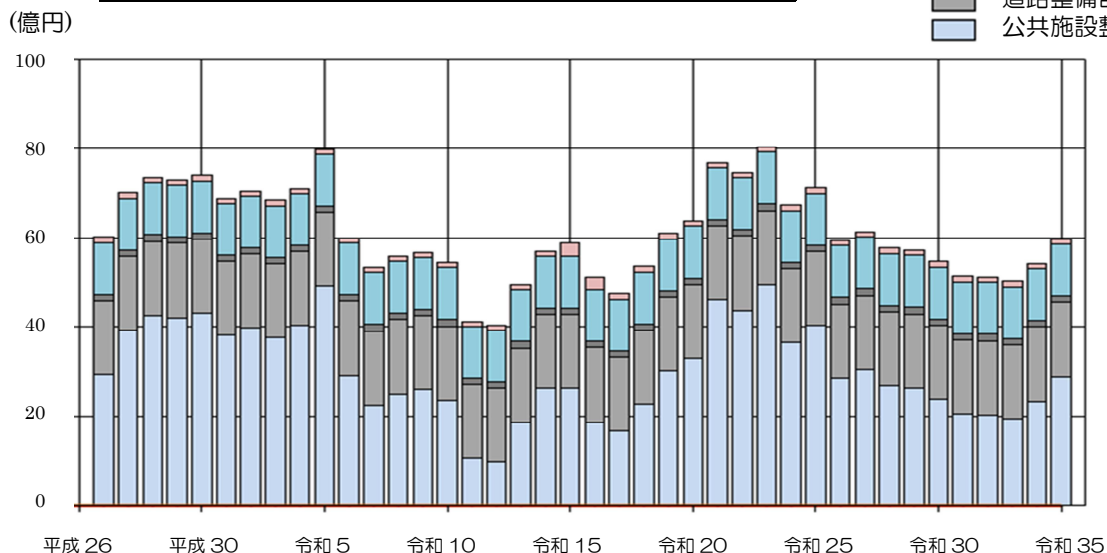
※用語説明

- ・ **ライフサイクルコスト**とは、施設整備時の設計費・建設費等の初期投資費用、施設の運用開始から発生する光熱水費・保全費等の維持管理費用、改修のための修繕費や解体処分のための解体費等、施設の一生に必要な費用のことをいう。

【公共施設等全体】

今後 40 年間の更新費用総額	2,436.6 億円
1 年あたり平均更新費用	60.9 億円

- 下水道整備額
- 上水道整備額
- 橋りょう整備額
- 道路整備額
- 公共施設整備額



インフラも含めた公共施設等全体の更新費用は、40年間で2,436.6億円（平均すると1年あたり60.9億円）かかると見込まれています。必要とされる更新費用に対して、過去の施設投資額を見ると、1年あたり平均48.9億円であり、この水準で行くと毎年12.0億円程の経費が不足することが見込まれます。

過去の施設投資額は、建物系・土木系の公共施設については、普通会計における普通建設事業費から用地取得分を差し引いた金額の5箇年平均の額を、企業会計においては、決算統計の建設改良費から計算しています。毎年厳しさを増す財政状況を考慮すると、今後もこの水準の費用を確保し続けることは困難であると思われます。財政中長期計画（普通会計）における今後10年間の普通建設事業費の見込み額を平均したものを投資見込み額とすると、投資可能見込み額は26.2億円、上水道施設については、過去の投資額等を勘案し、1.5億円ほどの見込みとしており、今後さらに厳しい状況になることが伺えます。

(単位：億円)

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
更新費用（40年間総額）	1,199.7	721.6	515.3	2,436.6

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
A：更新費用（1年あたり）	30.0	18.0	12.9	60.9
B：過去投資額（5箇年平均）	34.8	11.2	2.9	48.9
B-A：差額	4.8	△6.8	△10.0	△12.0
C：投資可能見込み額		26.2	1.5	27.7
C-A：差額		△21.8	△11.4	△33.2

## （２）更新費用推計条件設定

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）による更新費用シミュレーションの条件設定は以下の通りです。

- 更新費用の推計額  
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法  
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。  
延べ床面積×更新単価
- 更新単価  
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価  
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 地域格差  
地域差は考慮しないものとする。
- 大規模改修  
建築後30年で行うものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのものの大規模改修  
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上59年までのものの建替え  
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 建替え  
建築後60年で実施するものとする。（標準的な耐用年数とされる60年を日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より採用した。）
- 耐用年数が超過しているもの（経過年数61年以上のもの）の建替え  
今後10年間で均等に建替えるものとして計算する。
- 建替え期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修		建替え	
	年	万円/㎡	年	万円/㎡
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	448 千円/㎡
上水道	40 年	97~923 千円/m
下水道	50 年	124 千円/m

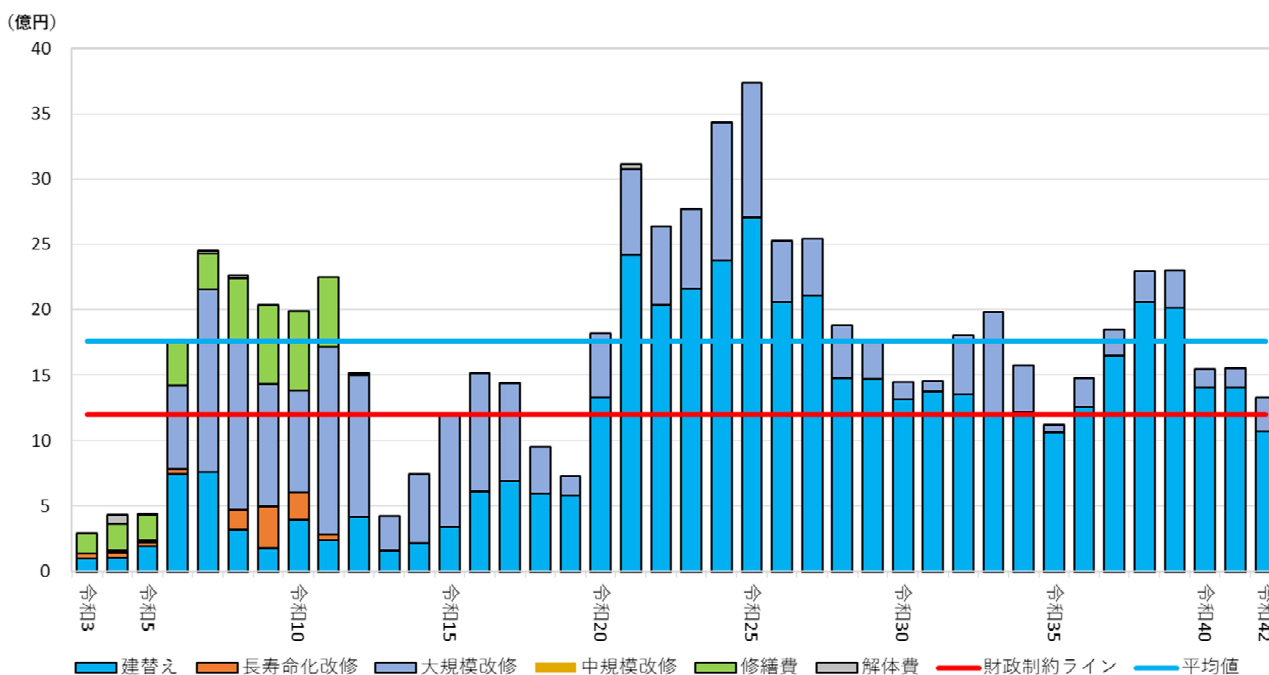
(3) 改訂版の更新費用推計

① 改訂版の更新費用推計（建物系公共施設）

公共施設等総合管理計画改訂版では、令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画の実施計画を踏まえ、今後必要となる更新費用推計は、試算の結果、以下のとおりです。

建物系公共施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	704.2億円
1年平均更新費用	17.6億円



② 改訂版の更新費用推計（土木系公共施設）

道路については道路整備や橋梁整備等に、今後40年間で320億円、1年あたりでは8.0億円となります。改良に伴う更新として、舗装個別計画書（令和3年3月）では、診断結果を基にした修繕費用を、今後40年間で44億円、1年平均更新費用を1.1億円と試算しています。また、橋梁長寿命化計画（令和3年3月更新）では、橋梁修繕に今後50年間で23億円と試算しており、1年あたりの整備額は約0.5億円となり、計画の実施により予防保全を行います。

土木系公共施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	320.0億円
1年平均更新費用	8.0億円

③ 改訂版の更新費用推計（企業会計施設）

曾於市水道ビジョン（平成28年4月）では、上水道施設の今後の年間投資額を3.7億円と設定しています。

また、下水道施設では、曾於市下水道事業経営戦略（平成31年1月）で今後の年間投資額を0.3億円と設定しています。

企業会計施設の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	160.0億円
1年平均更新費用	4.0億円

（単位：億円）

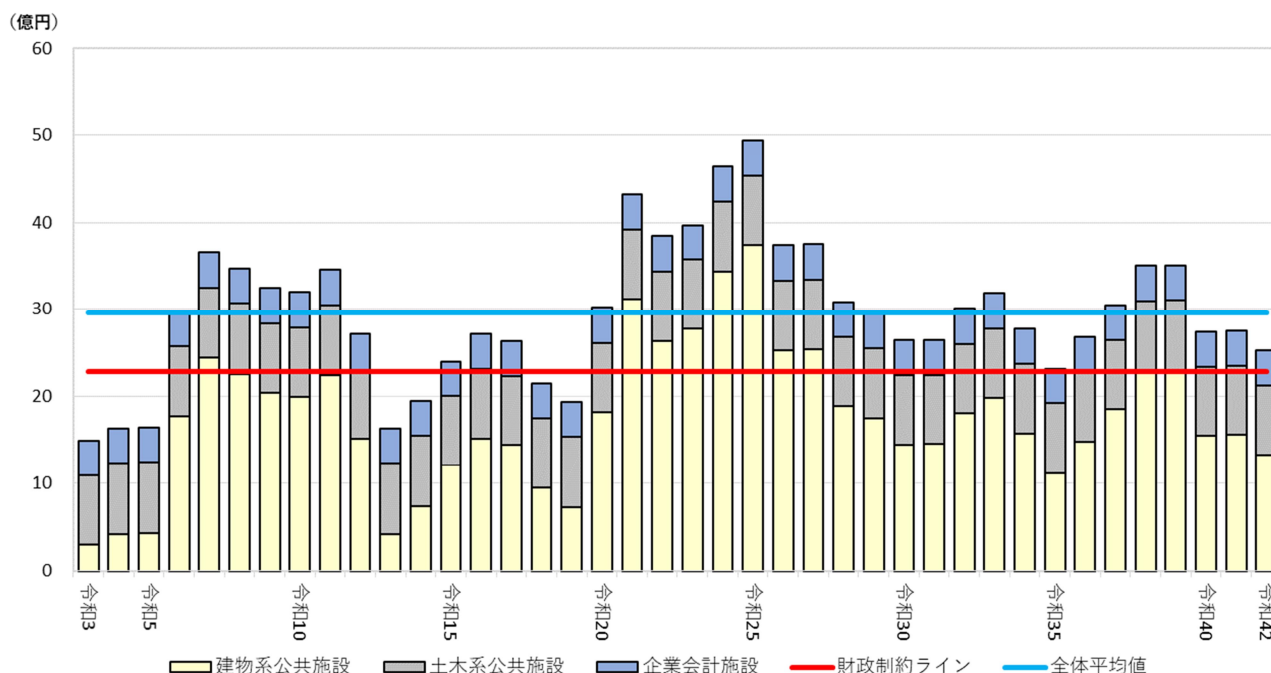
	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
更新費用（40年間総額）	704.2	320.0	160.0	1,184.2
	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
A：更新費用（1年あたり）	17.6	8.0	4.0	29.6
B：過去投資額（5箇年平均）	13.4	8.0	3.0	24.4
B-A：差額	△4.2	0.0	△1.0	△5.2

④ 改訂版の更新費用推計（公共施設等全体）

公共施設等総合管理計画改訂版の公共施設等全体の更新費用は、各種公共施設等個別施設計画を踏まえ、今後必要となる更新費用推計は、試算の結果、以下のとおりです。

公共施設等全体の更新費用推計（改訂後）

今後40年間の更新費用総額	1,184.2億円
1年平均更新費用	29.6億円



（4）対策の効果額（公共施設等全体）

公共施設等総合管理計画策定時の今後必要となる更新費用推計値から、各種公共施設等個別施設計画を踏まえ、更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。

公共施設等全体の更新費用推計の対策の効果額

	改訂前	改訂後	対策の効果額
今後40年間の更新費用総額	2,436.6億円	1,184.2億円	1,250.4億円
1年あたり平均更新費用	60.9億円	29.6億円	31.3億円

※端数の関係上、一部整合しない箇所があります。

## 6 公共施設における現状と課題

### (1) 施設の老朽化

- 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費の捻出をし続けていくことが困難となることが予想されます。
- 施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

### (2) ニーズの変化

- 人口の急激な減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予想されます。
- 社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営の工夫をしていく必要があります。

### (3) 財源の不足

- 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費はますます増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。



# 第3章

## 公共施設等の 総合的な管理に関する基本方針

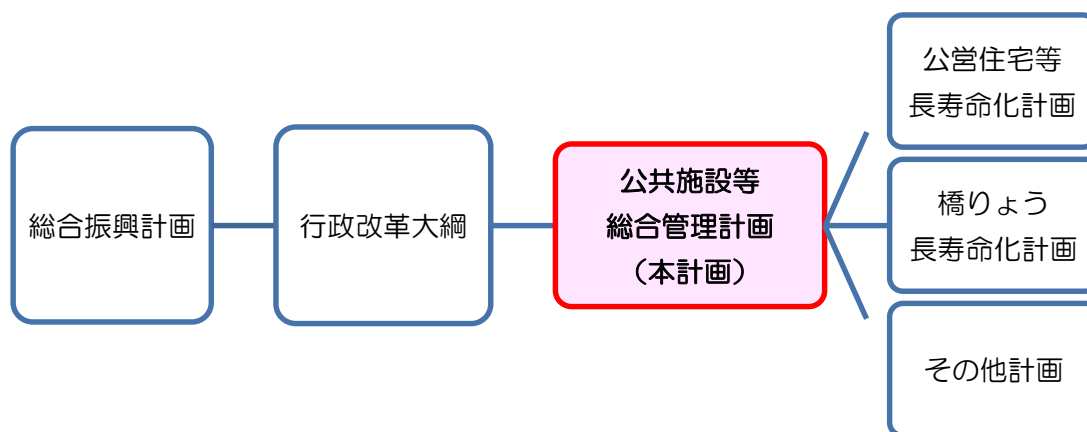
- 1 公共施設等総合管理計画の目的
- 2 本計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 推進体制
- 5 基本方針
- 6 目標設定
- 7 各方針に対する個別方策について

## 1 公共施設等総合管理計画の目的

本計画は、本市における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化につなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進の基本方針を取りまとめたものです。

## 2 本計画の位置付け

下図は、公共施設等総合管理計画（本計画）の体系図を示しています。本計画は、「総合振興計画」及び「行政改革大綱」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。



### 3 計画期間

公共施設は50年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って40年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行います。社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、財政中長期計画と合わせ、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

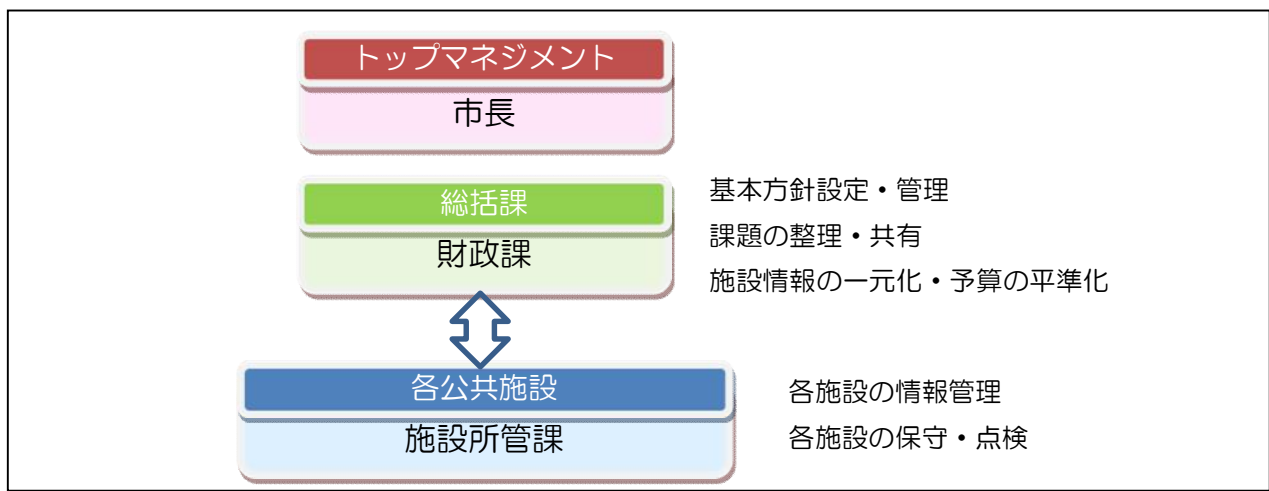
計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。

計画期間：平成29年度から令和8年度までの10年間

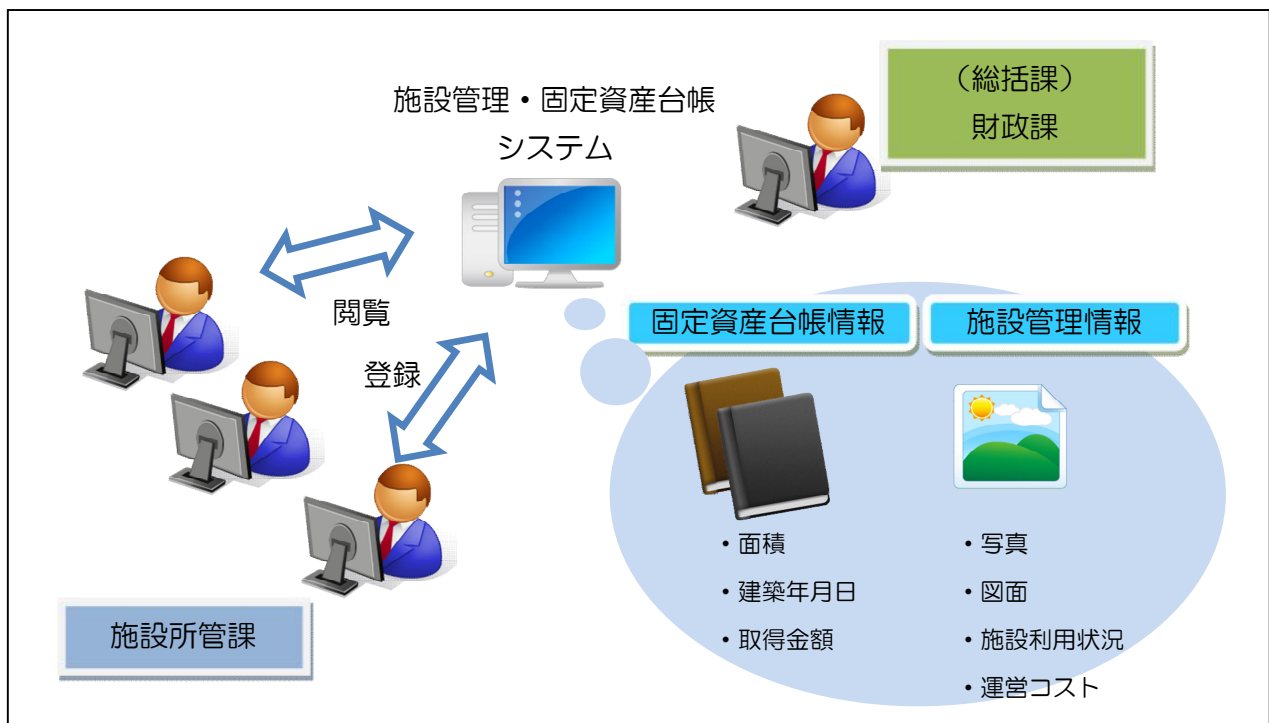
## 4 推進体制

施設所管課の保有する施設情報について一元管理を行い、効率的な維持管理を推進する目的で、財政課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、施設所管課と連携をとりながら推進を図ります。

### 【全庁的な取り組み体制】



### 【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



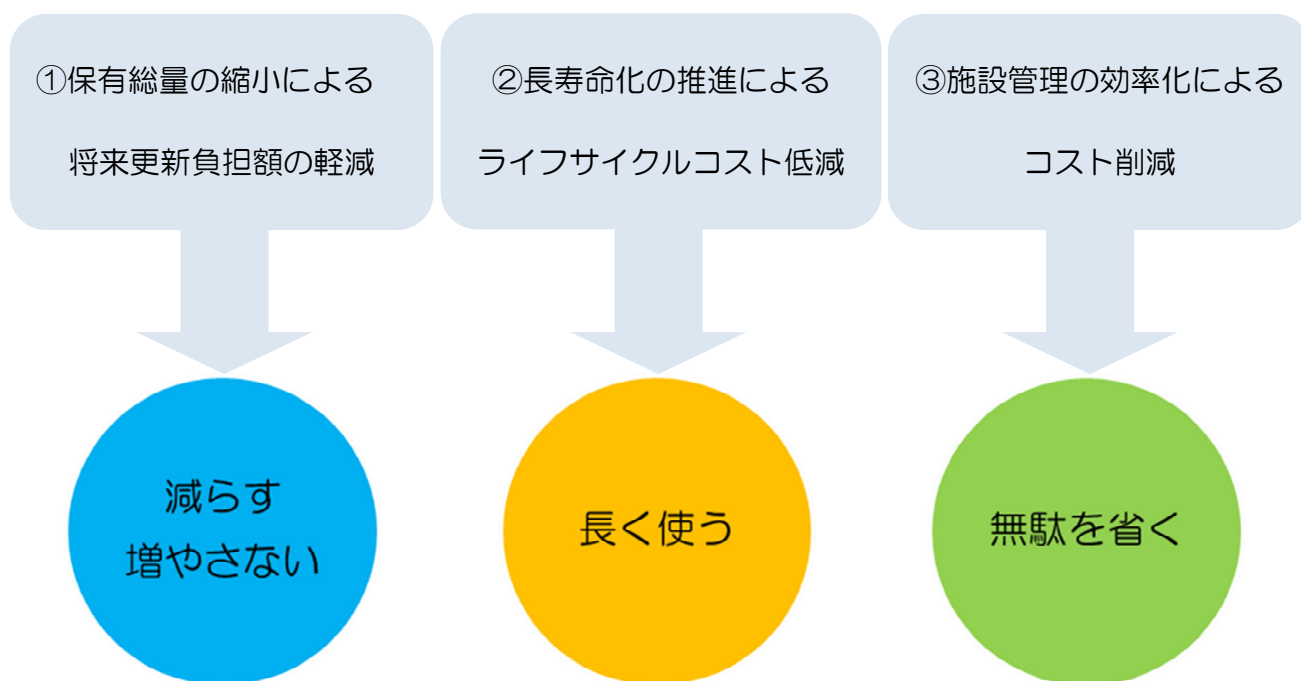
## 5 基本方針

### (1) 基本方針

本市においては、施設の老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面しています。住民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増えることは見込めないため、公共施設の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来かかるであろうコストの削減をすることで必要な財源に充てていく、それ以外の手段はありません。将来の財政負担の軽減・平準化につなげていくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下の通り定めます。

#### 【基本方針】



#### ※用語説明

- ・ マネジメントとは、地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指す。

(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については廃止の決断をします。また、民営化してもその公共性を損なわない施設については、その在り方を検討します。

未利用施設及び民営化を決定した施設については、積極的な売却及び無償譲渡・除却等を行います。

利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討します。

将来的な維持管理コストの試算を必ず実施した上で判断をします。

② 長寿命化等の推進によるライフサイクルコストの低減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、防災拠点になるような重要性の高い施設を中心に、優先順位を設けて建替えのタイミングを延ばしていきます。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

今後維持していく施設の管理に当たっては、民間ノウハウを活用できる民間委託等を推進しつつ、PFI/PPP（公民連携）など、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

※用語説明

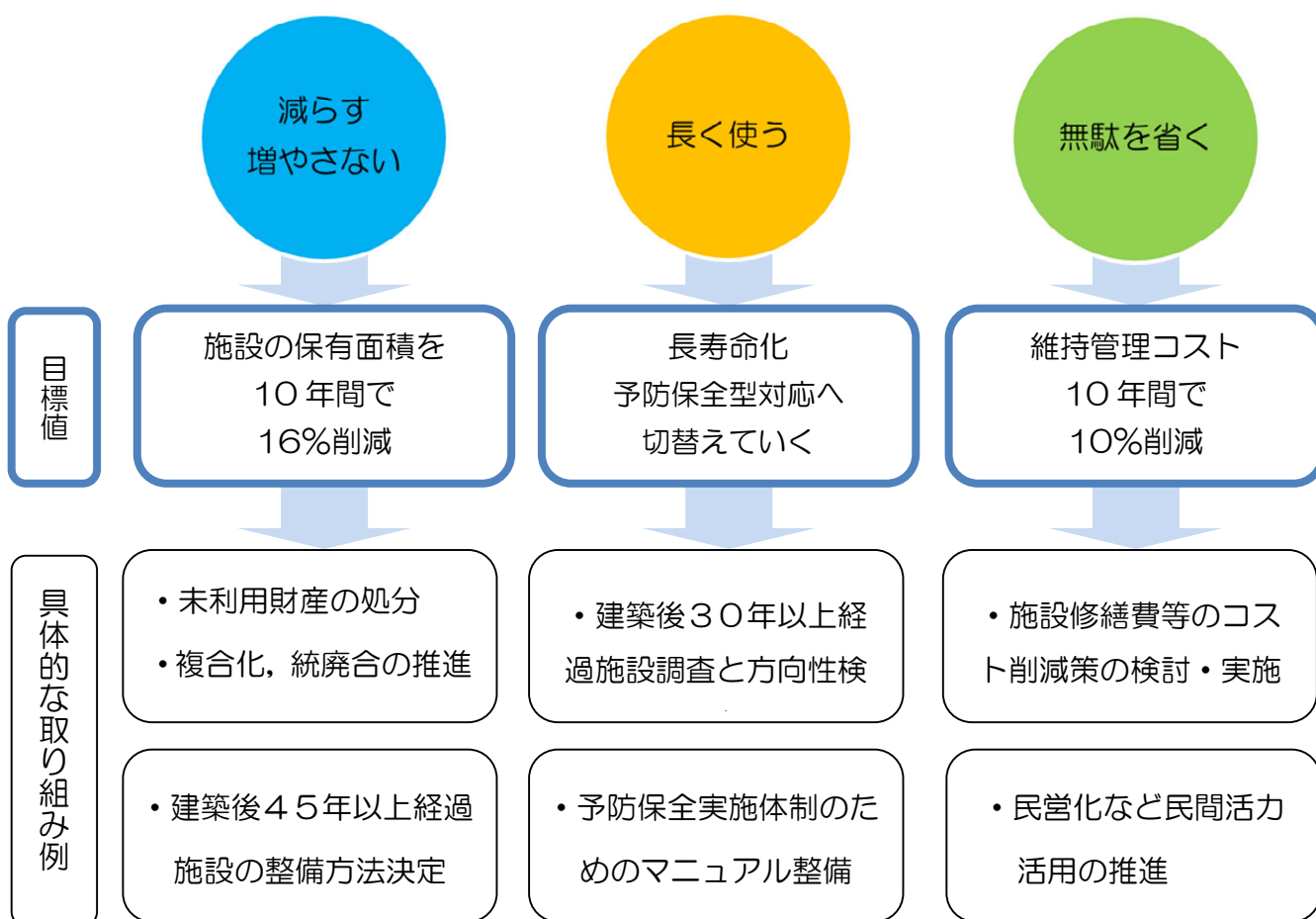
- **PPP**とは、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うこと。
- **PFI**とは、公共工事や公共施設の設計や維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

## 6 目標設定

### (1) 目標数値

各基本方針に対する今後10年間の目標を以下の通り設定します。また、保有面積の削減については、前期・後期に分けて取組みを推進します。

#### 【基本方針に対する目標値】



#### 【取組みスケジュール】

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
期間		前期					後期				
保有総量 16%削減		判定方法等検討		用途廃止方針を決定 (10%分)			用途廃止方針を決定 (6%分)				
		用途廃止が決定したものは、順次取り壊し、売却、譲渡等を進めていく									

### 目標値設定にかかる考え方

(単位：億円)

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	上下水道 施設	合計
A：更新費用（1年あたり）	30.0	18.0	12.9	60.9
B：過去投資額（5箇年平均）	34.8	11.2	2.9	48.9
C：投資可能額（財政中長期計画等より）		26.2	1.5	27.7
D：投資可能額 27.7 億円を再配分	13.6	11.2	2.9	27.7
E：不足額	△16.4	0.0	0.0	△16.4

土木系、上下水道の投資額は現状維持するが、現状も不足していないことからその水準で不足がないと仮定。

#### ①建物系公共施設の更新抑制で、更新費用不足分を賅う。

インフラ施設は、現状の維持管理経費の水準を維持する中で、経費の削減を図りながら対応していくものとし、建物系公共施設は、不足額に相当する分の保有量を削減することで経費不足を賅うこととした場合、年間 **16.4 億円**分の更新を抑制することで、更新費用の不足分を賅える。

10 年間では

$$16.4 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年間} = 164 \text{ 億円}$$

164 億円分の建替えに相当する施設面積は、更新単価（P27 参照）をその他の 360,000 円/㎡を用いて計算すると、

$$164 \text{ 億円} \div 360,000 \text{ 円/㎡} = 45,556 \text{ ㎡}$$

これは、曾於市の建物系公共施設（総面積 287,069.73 ㎡）の **15.9%**分の面積に相当する。

なお、約 16%の公共施設を削減した場合の施設数及び建物棟数の目安は以下のとおりである。

$$405 \text{ 施設} \times 16\% = 65 \text{ 施設}$$

$$1,359 \text{ 棟} \times 16\% = 217 \text{ 棟}$$

## ② ①にコスト削減の取り組みも考慮に入れた場合

公共施設の管理運営には年間約 14 億円のコストがかかっている（平成 26 年に実施した利用状況調査による）。毎年 10%のコスト削減に取り組んだ場合の管理運営費の削減額は、

$$14 \text{ 億円} \times 10\% \times 10 \text{ 年間} = 14 \text{ 億円}$$

①で計算した、今後 10 年間で不足する額 164 億円のうち、コスト削減の取組みによる管理運営費削減額も加味した場合、

$$164 \text{ 億円} - 14 \text{ 億円} = 150 \text{ 億円}$$

150 億円分の建替えに相当する施設面積は、更新単価（P27 参照）をその他の 360,000 円/㎡を用いて計算すると、

$$150 \text{ 億円} \div 360,000 \text{ 円/㎡} = 41,667 \text{ ㎡}$$

これは、曾於市の建物系公共施設（総面積 287,069.73 ㎡）の 14.5%分の面積に相当する。

①②の結果より、今後 10 年間で 14.5%～15.9%の公共施設の削減が必要という結果となったが、老朽化対応は差し迫った課題であり、維持修繕費用もこれまで以上にかかることを勘案して、早急に対策を進めていくため、今後 10 年間での削減目標値は 16%として設定するものとする。

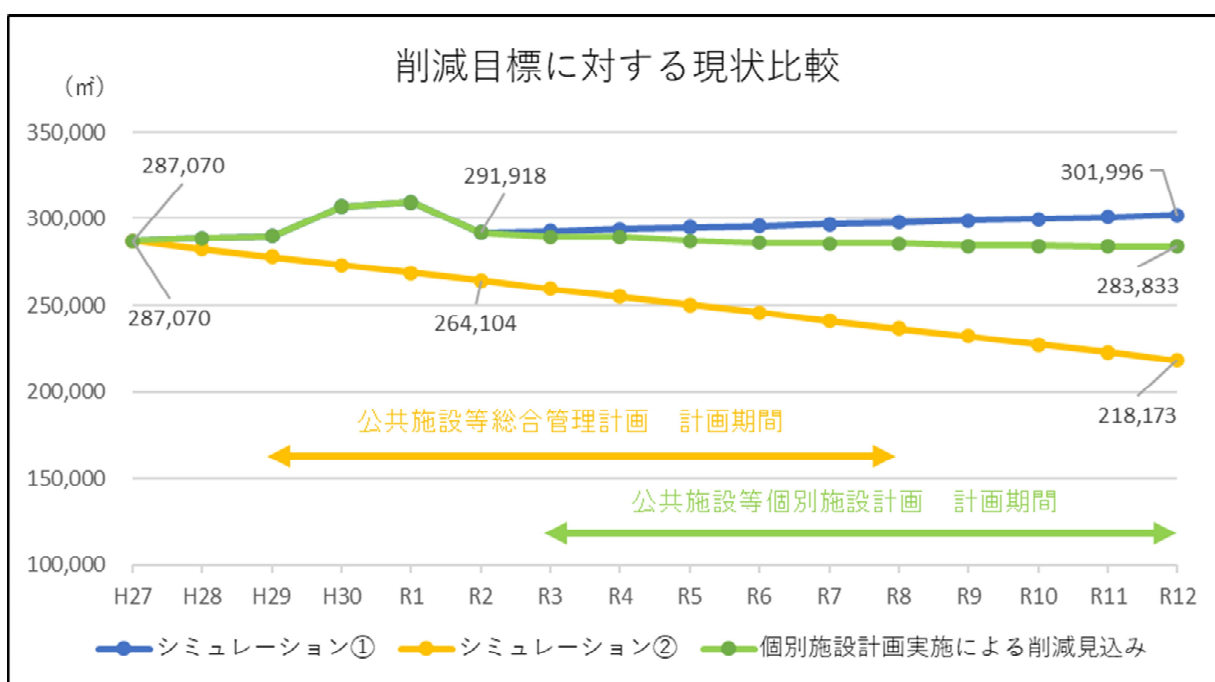
### ③ 削減目標に対する現状比較

本計画初版に策定した数値目標を達成するために、年間にどの程度延床面積を削減するべきかシミュレーションを作成しています。

令和2年度と平成27年度において、延床面積を比較すると、約1.7%増加しており、このままいくと令和12年度では約5.2%増加する見込みになります。

目標達成するには継続的に年間約1.6%（約4,600㎡）の延床面積を減らす必要があります。

令和2年度に策定した個別計画の方針で「廃止・民営化」とした施設を令和12年度までに実施した見込み数値は、約1.1%の減少になる見込みです。



#### 【シミュレーション①】

本計画策定時（H27）と改定時（R2）の増減率（約1.7%増加）をこのまま令和12年度まで続けた推移（最終約5.2%増加）

#### 【シミュレーション②】

本計画の目標を達成するための目標値（10年間で16%削減）で令和12年度までの推移（最終約24%削減）

#### 【個別施設計画の実数値】

個別施設計画の方針で「廃止・民営化」とした施設を令和12年度までに実施した場合の推移（最終約1.1%削減の見込み）

## 7 各方針に対する個別方策について

### (1) 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

#### ①統合や廃止の推進方針

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。
- 民営化してもその公共性を損なわない施設については、今後も市にて運営していかなければならないかその在り方を検討します。
- 未利用施設及び民営化を決定した施設については、用途変更・積極的な売却及び無償譲渡・除却等に努めます。
- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとしします。
- 施設の削減や利活用の際には、地域性を考慮しつつ、均衡ある適正配置を行います。

#### ②行政区域を超えた広域的な検討等について

- 近隣市町にある施設等との利活用連携について検討をします。

#### ③更新等の実施方針

- 更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
- 更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- 集約・再編する際は、都市計画等との整合を図るとともに、日常生活圏域における生活サービス機能、コミュニティ交流機能を拠点に誘導し、公共交通との連携により、複数の拠点に誘導を図っていく「コンパクト＋ネットワーク」を踏まえた検討を行います。

## (2) 長寿命化等の推進によるライフサイクルコストの低減

### ①長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、より長く使うことを目標とします。
- 建築後 30 年以上経過している建物について、調査を実施し、各施設の今後の方向性を検討します。

### ②点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、安全管理に努めます。
- 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
- 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

### ③耐震化の実施方針

- 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。
- 平成 20 年 6 月「曾於市建築物耐震改修促進計画」を策定しています。市有建築物の中には、避難場所となるなどの重要な建築物があるため、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校等、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施する方針が定められています。

### (3) 施設管理の効率化によるコスト削減

#### ①維持管理・修繕の実施方針

- 維持管理にあたっては、民間委託などの民間ノウハウを活用する取組みを推進し、施設管理の効率化を行います。
- 修繕にあたっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- 維持管理・修繕の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- 建築後45年以上経過している施設については、各施設の今後の整備方法を決定します。

#### ②PFI/PPP（公民連携）の活用について

- 住民サービスの低下を来すことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- 住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。

#### (4) その他の実施方針

##### ①行政サービス水準等の検討

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しを検討します。
- 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等について検討します。

##### ②ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

##### ③脱炭素化の推進方針

- 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及びそれを踏まえた曾於市地球温暖化対策実行計画に沿った、公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

##### ④総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 関係課と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、財政課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各施設管理課の保有する施設情報について一元管理を行います。
- 全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修にも積極的に参加していきます。

## ⑤議会や住民との情報共有等

- 議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。
- 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めます。

## ⑥フォローアップの実施方針

- 本計画については、計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間としており、保有総量の削減については、前期・後期に分けて取組みを推進します。
- 計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。



## 第4章

# 施設類型ごとの基本方針

- 1 市民文化系施設
- 2 社会教育系施設
- 3 スポーツ・レクリエーション系施設
- 4 産業系施設
- 5 学校教育系施設
- 6 子育て支援施設
- 7 保健・福祉施設
- 8 医療施設
- 9 行政系施設
- 10 公営住宅
- 11 公園
- 12 供給処理施設
- 13 その他
- 14 土木系施設
- 15 企業会計施設

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

地区公民館等の集会施設、中央公民館や総合センターなどの文化施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年月	経過 年数
1	集会施設	曾於市末吉原村地区農業研修センター	1	104.34	1998	22
2	集会施設	曾於市末吉岩崎地区農業研修センター	1	330.08	1981	39
3	集会施設	曾於市末吉諏訪地区農業研修センター	2	486.70	1980	40
4	集会施設	曾於市末吉深川地区農業研修センター	1	375.00	1977	43
5	集会施設	岩北公民館	1	150.00	1990	30
6	集会施設	南部地区青少年館	2	315.82	1980	40
7	集会施設	東部地区青少年館	1	138.51	1981	39
8	集会施設	穂青少年館	1	146.00	1983	37
9	集会施設	北部地区青少年館	1	125.00	1982	38
10	集会施設	北部地区研修センター	2	159.00	1992	28
11	集会施設	岩南地区研修センター	1	150.48	1992	28
12	集会施設	西部地区研修センター	2	170.00	1992	28
13	集会施設	光神地区研修センター	2	162.00	1991	29
14	集会施設	柳迫地区研修センター	2	156.00	2008	12
15	集会施設	末吉コミュニティセンター	2	290.57	1994	26
16	集会施設	大隅農村環境改善センター（菅牟田）	1	267.00	1996	24
17	集会施設	大隅町南地区構造改善センター	1	354.00	1990	30
18	集会施設	岩川地区農業構造改善センター	1	397.00	1993	27
19	集会施設	大隅恒吉林業構造改善施設	1	132.48	1981	39
20	集会施設	恒吉地区公民館	2	535.00	1980	40
21	集会施設	大隅北地区公民館	1	522.00	1982	38
22	集会施設	月野地区公民館	2	535.00	1981	39
23	集会施設	大谷青少年館	1	99.00	1980	40
24	集会施設	折田青少年館	1	99.00	1979	41
25	集会施設	須田木青少年館	1	99.00	1981	39
26	集会施設	大隅町高齢者コミュニティセンター（笠木）	1	320.00	1988	32
27	集会施設	財部南地区公民館	1	351.00	1976	44
28	集会施設	財部中谷地区集会施設	1	195.00	1995	25
29	集会施設	財部北地区生活改善センター	3	294.80	1974	46
30	集会施設	皆来館	1	40.91	1992	28
31	集会施設	尾崎山地区集会施設	2	145.06	1998	22
32	集会施設	見帰地区集会施設	1	89.40	1999	21
33	集会施設	高岡地区集会施設	1	99.59	1982	38
34	集会施設	末吉中央公民館	2	1,045.00	2020	0
35	文化施設	末吉総合センター	5	2,551.42	1985	35
36	文化施設	大隅中央公民館	2	1,655.00	1968	52
37	文化施設	財部交流館	3	677.60	1973	47
38	文化施設	財部中央公民館	6	2,035.56	1974	46
39	文化施設	財部きらめきセンター	1	2,181.04	1995	25
40	文化施設	大隅文化会館	2	2,498.34	1983	37

	建築後30年以上45年未満経過している施設
	建築後45年以上経過している施設。

## (2) 現状と課題

- 3町で合併したことより、目的が同じ施設が存在している。また、同じ町内でも地区ごとに同類の施設が存在している。
- 老朽化に伴って、修繕（雨漏り、剥離など）が多くなり、多額の財政負担が必要である。
- 少子化等に伴って人口が減少しており、将来使用者数が増えることは見込めない。
- バリアフリー対応が不十分で高齢者等にとって使いにくい施設となっているものもある。

## (3) 今後の管理方針

- 使用が地域（校区等）に限定した施設は、地域（校区等）へ条件を付した上で譲渡していくことを検討する。
- 同類施設で特に老朽化が激しいものを中心に廃止し、統合やその他の施設との複合化を検討する。
- 利用率の低い施設に関しては、運営方法の改善や統廃合等していくことを検討する。
- 利用者が多い施設については、経費の節減やより効率的、効果的な施設整備を検討する。
- 耐震化については、耐震化経費を考慮の上、実施の可否を検討する。
- 施設の新規及び建替え等が必要な場合には、他の施設との関連性を検討する。
- 避難所指定されている施設で耐震化が完了していない施設に関しては、早急に修繕計画を立てて実施する。
- 施設の統合と合わせて可能な限りバリアフリー化を図っていく。
- 施設の統合により財政負担の軽減を図る。
- 校区公民館との協働・連携による維持管理を進める。

## (4) 個別計画等の策定状況

令和2年度に公共施設等個別施設計画策定済み

## 2 社会教育系施設

### (1) 施設概要

図書館、歴史資料館等の社会教育施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	図書館等	曾於市立図書館(含：歴史民俗資料館)	1	1,500.00	1990	30
2	図書館等	末吉鉄道記念館	1	140.00	1989	31
3	図書館等	曾於市埋蔵文化財センター	2	324.22	2004	16
4	図書館等	財部郷土館	1	540.00	1985	35
5	図書館等	大隅郷土館	1	578.00	1979	41
6	図書館等	山中貞則顕彰館	2	657.05	2002	18

	建築後30年以上45年未満経過している施設
	建築後45年以上経過している施設。

### (2) 現状と課題

- 3町で合併したことより、目的が同じ施設が存在している。
- 少子化等に伴って人口減少にあり、将来、使用者数が増えることは見込めない。

### (3) 今後の管理方針

- 同類な施設で特に老朽化が激しいものを中心に廃止し、統合やその他の施設との複合化を検討する。
- 施設の統合により財政負担の軽減を図る。
- 施設の統合と合わせて可能な限りバリアフリー化を図っていく。
- 昭和57年以前に建築されたものについては、耐震診断を実施する必要がある。
- 耐震化については、経費を考慮の上、実施の可否を検討する。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

令和2年度に公共施設等個別施設計画策定済み

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設や温泉等の保養施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	スポーツ施設	弓道場	2	478.60	1988	32
2	スポーツ施設	栄楽公園グラウンド	9	308.70	1979	41
3	スポーツ施設	末吉総合体育館	2	3,880.00	1978	42
4	スポーツ施設	末吉ふれあい広場	2	1,524.00	1992	28
5	スポーツ施設	南之郷地区体育館	1	559.95	1982	38
6	スポーツ施設	大隅総合運動公園	17	4,463.60	1973	47
7	スポーツ施設	財部城山総合運動公園（ふれあい広場）	3	271.92	1996	24
8	スポーツ施設	財部城山総合運動公園	5	86.14	1959	61
9	スポーツ施設	財部城山総合運動公園（陸上競技場）	5	211.50	1976	44
10	スポーツ施設	財部城山総合運動公園（野球場）	5	87.40	1980	40
11	スポーツ施設	財部城山総合運動公園（財部地区体育館）	1	550.00	1982	38
12	スポーツ施設	財部城山総合運動公園（農業者トレーニングセンター）	1	1,782.54	1983	37
13	スポーツ施設	財部城山総合運動公園（ゲートポール場）	2	26.50	1989	31
14	スポーツ施設	財部中谷地区体育館	1	582.00	1981	39
15	スポーツ施設	財部南地区体育館・運動広場	3	801.71	1994	26
16	スポーツ施設	財部北地区体育館・運動広場	3	769.00	1993	27
17	レクリエーション施設・観光施設	地域環境保全林（千年の森：佐久良谷地区）	3	25.80	1996	24
18	レクリエーション施設・観光施設	地域環境保全林（千年の森：新田山地区）	3	32.80	1997	23
19	レクリエーション施設・観光施設	地域環境保全林（千年の森：憩いの森地区）	1	9.00	1996	24
20	レクリエーション施設・観光施設	住吉山いこいの森	2	62.28	1985	35
21	レクリエーション施設・観光施設	花房峡憩いの森	24	1,655.20	1990	30
22	レクリエーション施設・観光施設	溪谷の森大鳥峡	8	227.81	1984	36
23	レクリエーション施設・観光施設	弥五郎伝説の里	6	3,047.14	1995	25
24	レクリエーション施設・観光施設	清流の森 大川原峡（悠久の森）	7	81.37	2002	18
25	レクリエーション施設・観光施設	清流の森 大川原峡（キャンプ場）	27	796.78	1991	29
26	レクリエーション施設・観光施設	清流の森 大川原峡（もくもく館）	1	199.25	1993	27
27	レクリエーション施設・観光施設	清流の森 大川原峡（緑地休養施設）	2	27.59	1984	36
28	レクリエーション施設・観光施設	岩屋観音	1	5.00	2007	13
29	レクリエーション施設・観光施設	溝ノ口洞穴	1	11.92	2016	4
30	保養施設	メセナ住吉交流センター	8	2,113.59	1995	25
31	保養施設	財部温泉健康センター	3	1,085.58	1992	28
32	保養施設	財部温泉健康センター（湯湯施設）	3	78.75	2011	9

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

## (2) 現状と課題

- 3町で合併したことより、目的が同じ施設が存在している。
- 老朽化に伴って、修繕（雨漏り、剥離など）が多くなり、多額の財政負担が必要である。
- 人口が減少しており、将来、使用者数が増えることは見込めない。
- 老朽化が進んでいるが、毎年度の予算も限られているため、全ての要望に即座に対応できているわけではなく、要望のあったところから緊急性等で判断し優先順位をつけながら対応している。修繕補修計画を策定し、計画的な施設の延命化を図る必要がある。
- 観光施設については、バリアフリー等に対応している施設が少ないことから、障害者等の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。
- 観光施設は、県でも有数の観光地であることから来場者数は年々増加傾向にあるため早急な施設の再整備が必要である。維持管理費がひっ迫しているため、地域性や近隣の類似施設の有無等によって、施設の廃止等を図る必要がある。

## (3) 今後の管理方針

- 同類な施設で特に老朽化が激しいものを中心に廃止し、統合していくことを検討する。
- 昭和57年以前に建築されたものについては、耐震診断を実施する必要がある。
- 施設の統合により財政負担の軽減を図る。
- 施設の統合と合わせて可能な限りバリアフリー化を図っていく。
- 耐震化については、経費を考慮の上、実施の可否を検討する。
- 施設の新規及び建替え等が必要な場合には、他の施設との複合化を検討する。
- 利用率の低い施設に関しては、運営方法の改善や統廃合等の検討を行う。
- 利用者が多い施設については、経費の節減やより効率的、効果的な施設整備を検討する。
- 公園施設については、施設の長寿命化を図り、日常的な点検や維持保全により安全性確保や機能保全を図りライフサイクルコストを縮減していく。
- 民営化してもその公共性を損なわない施設については、今後も市にて運営していかなければならないかその在り方を検討する。

## (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

平成28年度に大川原峡周辺公園整備計画策定済み

岩屋観音（トイレ）及び溝ノロ洞穴（トイレ）は、定期的な確認等により修繕等が必要な場合は、随時対応する。

4 産業系施設

(1) 施設概要

農業関係施設や道の駅などの産業系施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	産業系施設	曾於市有機センター	11	10,353.33	1999	21
2	産業系施設	花と緑の供給センター	2	692.37	1999	21
3	産業系施設	末吉畜産指導センター	8	2,361.64	1983	37
4	産業系施設	曾於市ゆず搾汁センター	3	533.17	2007	13
5	産業系施設	朝市上家	1	10.00	1990	30
6	産業系施設	末吉農産物等直販施設・活性化施設（道の駅すえよし）	2	1,044.83	2004	16
7	産業系施設	甘藷育苗センター	1	31.30	1996	24
8	産業系施設	原口地区特産物加工センター	2	196.00	1990	30
9	産業系施設	末吉町メセナ食彩センター	1	1,030.24	1997	23
10	産業系施設	ゆず冷凍保管庫	1	643.70	2012	8
11	産業系施設	末吉町農業構造改善センター	2	1,069.08	1985	35
12	産業系施設	大隅農産加工センター	1	831.10	2011	9
13	産業系施設	大隅物産館及び道の駅総合案内所（道の駅おすみ弥五郎伝説の里）	3	544.54	2001	19
14	産業系施設	財部農村婦人の家	1	297.73	1983	37
15	産業系施設	財部畜産指導センター	5	1,537.55	1984	36
16	産業系施設	財部農産加工センター	1	197.42	1992	28
17	産業系施設	曾於市財部きらら館（道の駅たからべ）	3	1,005.28	2001	19
18	産業系施設	南之郷倉庫（旧たばこ用施設）	2	1,565.42	1998	22
19	産業系施設	深川倉庫（旧たばこ用施設）	2	777.82	1994	26
20	産業系施設	岩川倉庫（旧たばこ用施設）	3	1,459.19	1999	21
21	産業系施設	農林業体験施設	5	585.17	1981	39
22	産業系施設	モデル畑かん国原地区	3	104.00	1999	21
23	産業系施設	モデル畑かん西原地区	4	1,729.20	2002	18
24	産業系施設	モデル畑かん帯野地区	2	561.00	2004	16
					建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設	
					建築後 45 年以上経過している施設。	

(2) 現状と課題

- 3町で合併したことより、目的が同じ施設が存在している。
- 老朽化に伴って、修繕（雨漏り、剥離など）が多くなり、多額の財政負担が必要である。
- 昭和 57 年以前に建築されたものについては、耐震診断を実施する必要がある。

### (3) 今後の管理方針

- 同類な施設で特に老朽化が激しいものを中心に廃止し、統合やその他の施設との複合化を検討する。
- 昭和57年以前に建築されたものについては、耐震診断を実施する必要がある。
- 施設の統合により財政負担の軽減を図る。
- 施設の統合と合わせて可能な限りバリアフリー化を図っていく。
- 耐震化については、経費を考慮の上、実施の可否を検討する。
- 他施設との統合が難しい施設については、適切な維持管理に努め、腐食等による危険個所の早期発見に努めるとともに、補修等が必要な場合には修繕をしながら管理する。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 曾於市有機センターは、建築物構造部材点検等業務委託を実施し、その結果から年次的に改修工事を実施予定。
- 花と緑の供給センターは、換気設備等の修繕予定。
- 曾於市畜産指導センターは、2カ所の牛繋留所と、雨天比較指導場を今後改修工事予定。
- 道の駅3カ所については、令和2年度に公共施設等個別施設計画策定済み。
- 曾於市ゆず搾汁センターは、今後増改築予定。
- 朝市上家については、廃止。

5 学校教育系施設

(1) 施設概要

小中学校、学校給食センターが該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	学校	末吉小学校	12	5,860.00	1975	45
2	学校	穂小学校	5	2,491.00	1960	60
3	学校	高岡小学校	5	1,697.00	1987	33
4	学校	岩北小学校	8	2,334.00	1959	61
5	学校	岩南小学校	3	1,869.00	1967	53
6	学校	諏訪小学校	7	2,371.00	1960	60
7	学校	光神小学校	8	2,286.00	1963	57
8	学校	深川小学校	5	2,112.00	1988	32
9	学校	柳迫小学校	6	2,431.00	1989	31
10	学校	末吉中学校	8	8,393.00	2008	12
11	学校	大隅中学校	12	6,543.00	1973	47
12	学校	岩川小学校	14	4,948.00	1966	54
13	学校	笠木小学校	8	2,742.00	2005	15
14	学校	菅牟田小学校	9	1,601.12	1968	52
15	学校	月野小学校	6	2,777.00	1998	22
16	学校	恒吉小学校	8	2,099.00	1969	51
17	学校	大隅北小学校	7	2,182.00	1964	56
18	学校	大隅南小学校	11	2,184.00	1963	57
19	学校	財部小学校	8	5,198.00	2010	10
20	学校	財部南小学校	10	2,300.00	1957	63
21	学校	財部北小学校	6	2,430.00	1978	42
22	学校	中谷小学校	7	2,091.00	1991	29
23	学校	財部中学校	8	5,226.00	2012	8
24	その他教育施設	大隅学校給食センター	4	892.95	1992	28
25	その他教育施設	財部学校給食センター	6	605.90	1985	35

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

## (2) 現状と課題

- 小学校校舎は、多くが建築後30年以上を経過しており、いずれも老朽化が進んでいる。平成27年度にほとんどの校舎の外壁落下防止工事を実施したところであるが、屋根は劣化等により雨漏りがする場合は、必要に応じて部分修繕を行っている。
- 中学校校舎については比較的新しいが、必要に応じて部分修繕をおこなっている。
- 屋内運動場で老朽化しているものは、令和元年度から2年度に大規模改修を実施した。プールについては、その多くが建築後40年～50年以上経過しており、プール内部の塗装が剥落している状況もあり、今後も利用するのであれば早期の改修が必要などころが多い。
- 小学校及び中学校施設の内、鉄筋コンクリート造の校舎は耐震化工事が完了している。
- 学校給食センター、給食調理場については、老朽化が進んでいることから最低限の修繕を行うとともに、建物内部の設備、備品についても必要に応じて更新している。

## (3) 今後の管理方針

- 小学校は、地区民にとって核となっている施設であるが、今後の児童数の推移を考慮し、児童の保護者や地域住民の理解を得ながら学校規模の適正化の議論を進めていく。
- 児童・生徒の安全性の確保と健全育成のための教育環境の充実を図るために、必要な修繕を実施しながら適正な維持管理に努めていく。
- 2つの学校給食センター及び2つの学校調理場については、令和6年度の供用開始に向けて4か所を1か所に統合し建設を進めていることから、令和6年度に廃止とする。

## (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 令和元年度に学校施設長寿命化計画を策定済み
  - ・岩川小学校移転改築（令和元年度～3年度改築、令和4年度旧校舎等の解体）
  - ・末吉小学校改築（令和5～6年度基本実施設計、令和7～8年度校舎等の改築、令和9年度旧校舎等の解体）
  - ・その他の小中学校は、必要に応じて長寿命化改修または部分改修

## 6 子育て支援施設

### (1) 施設概要

幼児学園、児童クラブなどの施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	幼稚園・保育所	檜幼児学園	1	150.00	1990	30
2	幼稚園・保育所	高岡幼児学園	1	93.00	1990	30
3	幼稚園・保育所	岩北幼児学園	1	93.00	1989	31
4	幼稚園・保育所	諏訪幼児学園	2	160.70	1991	29
5	幼稚園・保育所	光神幼児学園	1	93.10	1988	32
6	幼稚園・保育所	深川幼児学園	1	132.00	1986	34
7	幼児・児童施設	放課後児童クラブ教室(末吉小学校)	1	117.00	1975	45
8	幼児・児童施設	柳迫児童クラブ教室	1	66.00	2019	1

	建築後30年以上45年未満経過している施設
	建築後45年以上経過している施設。

### (2) 現状と課題

- 岩北幼児学園は、28年度途中から事業休止しているが、放課後児童クラブとしての利用がある。
- 光神幼児学園は、現在事業を休止している。
- 深川幼児学園は、令和2年度から事業休止しているが、公民館施設及び放課後児童クラブとして利用がある。
- 放課後児童クラブ教室(末吉小学校)については、利用者が多く、スペースが不足する状況がある。

### (3) 今後の管理方針

- 原則全ての施設において、適切な維持管理と老朽化した施設の更新を検討する。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

令和2年度に個別施設計画(施設カルテ)作成済み

7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

老人ホームなどの高齢者福祉施設や、保健福祉センターなどの保健施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	高齢福祉施設	曾於市養護老人ホーム清寿園	5	3,005.30	1994	26
2	高齢福祉施設	大隅老人デイサービスセンター	1	483.09	1995	25
3	保健施設	そお生きいき健康センター	6	2,336.38	2012	8
4	保健施設	財部保健福祉センター	2	1,963.02	1996	24

(2) 現状と課題

- 大隅老人デイサービスセンターは、曾於市社会福祉協議会が大隅町内を各種福祉サービスの拠点施設として事業を展開。
  - ・平成27年度に空調設備改修工事（5,832千円）室外機2台、室内機8台。
- そお生きいき健康センターは、平成25年4月から共用開始。利用者数は75,000人前後で推移し、年々増加している。利用者の要望により、平成28年度にシャワー室設置工事を行った。

(3) 今後の管理方針

- 指定管理者と連絡を密にし、不具合の早期発見・早期対応に務め、施設の品質・安全性を確保する。
- 令和4年度にトレーニング室の空調機取替工事（予算額1,337千円）を行う予定。

(4) 個別計画等の策定状況・工事予定

令和2年度に個別施設計画（施設カルテ）作成済み

## 8 医療施設

### (1) 施設

医療施設として診療所を保有しています。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	医療施設	恒吉地区診療所	1	101.03	1992	28

### (2) 現状と課題

- 平成27年度に屋根及び外壁塗装工事（1,636千円）を実施。
- 診療日 毎週水曜日及び毎月の第1・3土曜日の午前中
- 施設の利用状況（診療所開設日数） 71日 （年間受診者数） 151人
- 診療所は、曾於医師会立病院が指定管理により運営しているが、医師が高齢化しており、医師の確保も大変な状況にある。

### (3) 今後の管理方針

- 指定管理者と連絡を密にし、不具合の早期発見・早期対応に務め、施設の品質・安全性を確保する。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

令和2年度に個別施設計画（施設カルテ）作成済み

9 行政系施設

(1) 庁舎等

本庁舎、支所庁舎、消防施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	庁舎等	曾於市役所 本庁	17	5,858.29	1981	39
2	庁舎等	曾於市役所 大隅支所	8	2,149.93	1958	62
3	庁舎等	曾於市役所 大隅支所 別館	1	558.00	1978	42
4	庁舎等	曾於市役所 財部支所	11	2,669.09	1966	54
5	消防施設	末吉消防施設 岩南分団	1	72.20	2009	11
6	消防施設	末吉消防施設 柳迫分団	2	216.20	1995	25
7	消防施設	末吉消防施設 岩北分団	1	72.20	1999	21
8	消防施設	末吉消防施設 深川分団	1	72.20	2000	20
9	消防施設	末吉消防施設 穂分団	1	72.20	2001	19
10	消防施設	末吉消防施設 柿木分団	1	72.20	2002	18
11	消防施設	末吉消防施設 高岡分団	1	72.20	2003	17
12	消防施設	末吉消防施設 諏訪分団	1	72.20	2004	16
13	消防施設	末吉消防施設 光神分団	1	93.86	2007	13
14	消防施設	末吉消防施設 橋野分団	1	72.20	2006	14
15	消防施設	末吉消防施設 友常分団	1	72.20	2008	12
16	消防施設	末吉消防施設 中央分団	1	219.30	2010	10
17	消防施設	財部消防施設 宇都分団	1	120.00	2014	6
18	消防施設	大隅消防施設 中央分団	1	151.74	1980	40
19	消防施設	大隅消防施設 麓分団	1	233.09	1996	24
20	消防施設	大隅消防施設 菅牟田分団	2	97.07	1990	30
21	消防施設	大隅消防施設 笠木分団	2	98.10	1994	26
22	消防施設	大隅消防施設 北分団	3	139.56	1983	37
23	消防施設	大隅消防施設 神牟礼分団	2	155.39	1995	25
24	消防施設	大隅消防施設 恒吉分団	4	158.34	1986	34
25	消防施設	大隅消防施設 南分団	2	96.57	1989	31
26	消防施設	大隅消防施設 月野分団	2	139.12	1987	33
27	消防施設	財部消防施設 七村分団	1	120.00	2011	9
28	消防施設	財部消防施設 中谷分団	1	120.00	2009	11
29	消防施設	財部消防施設 北分団	1	120.00	2012	8
30	消防施設	財部消防施設 南分団	1	120.00	2013	7
31	消防施設	財部消防施設 財部消防倉庫	1	51.84	1998	22
32	消防施設	財部消防施設 中央分団	1	219.32	2016	4
33	消防施設	防災無線中継局 (馬立)	1	10.00	1996	24
34	消防施設	防災無線中継局 (平野)	1	10.00	1996	24
35	消防施設	曾於市防災倉庫	1	256.94	2020	0

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

## (2) 現状と課題

- 支所庁舎については老朽化が顕著である。耐震強度も不足しているため災害時の防災拠点としての機能にも不安を抱えている状況であり、早急に移転改築を検討する必要がある。
- 消防団詰所については、大隅地区、末吉地区の建物で経年劣化が進んでいる。
- 笠木分団詰所は、現在、民有地を借用して設置されているため、令和4年度に移転（新築）する予定である。

## (3) 今後の管理方針

- 大隅支所庁舎の建替は、中央公民館との複合施設としているが、図書館の在り方についても検討し、公共施設の集約化・複合化に取り組む。
- 財部支所庁舎の建替は、図書館及び郷土館並びに公民館の併設を検討し、公共施設の集約化・複合化に取り組む。
- 消防団詰所については、経年劣化に伴い必要となる修繕や外壁塗装等を行い、長寿命化を図る。
- 大隅地区の詰所は建築年数の古い建物が多く、年次的な更新が必要である。
- 大隅地区の格納庫・機材庫等については、建築年数も古く、現在の消防活動状況に合わなくなっているものもあるため、廃止を含めて検討していく。

## (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 大隅・財部支所の建替は、既存建物の耐震が無いため解体予定である。
- 40年を超えた消防詰所については年次的な更新の計画を策定済である。
- 消防団詰所は、年次的な更新計画を策定しており、経過年数の古いものから更新していく。
  - ・大隅笠木分団詰所 令和4年度に新築する予定である。
  - ・大隅中央分団詰所 令和2年度に築40年を超え、更新時期に来ているため、建設場所を含め、具体的な計画策定が必要である。
  - ・大隅北分団詰所 令和5年度に築40年を超える見込みであり、今後、更新予定である。

10 公営住宅

(1) 施設概要

市営住宅、市有住宅、地域振興住宅が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	公営住宅	市営川内団地	25	10,907.17	1986	34
2	公営住宅	市営向江団地	3	996.40	1977	43
3	公営住宅	市営菅渡第1団地	2	495.20	1979	41
4	公営住宅	市営菅渡第4団地	3	565.20	1967	53
5	公営住宅	市営憶団地62年棟	2	248.40	1987	33
6	公営住宅	市営(特公賃) 仮屋団地	2	190.14	2002	18
7	公営住宅	市営高岡第2団地	4	122.80	1984	36
8	公営住宅	市営高岡第3団地	1	61.07	1985	35
9	公営住宅	市営岩北団地	8	260.80	1989	31
10	公営住宅	市営岩南第2団地	1	122.14	1983	37
11	公営住宅	市営岩南第3団地	1	122.00	1984	36
12	公営住宅	市営丸山団地	5	255.02	1990	30
13	公営住宅	市営岩之上団地	2	270.60	1976	44
14	公営住宅	市営法楽寺団地	7	885.60	1964	56
15	公営住宅	市営掛上団地	2	421.20	1957	63
16	公営住宅	市営光神第2団地	1	122.00	1983	37
17	公営住宅	市営光神第3団地	1	130.82	1986	34
18	公営住宅	市営光神第4団地	1	130.82	1992	28
19	公営住宅	市営深川団地	3	383.64	1988	32
20	公営住宅	市営柳迫団地	1	130.82	1991	29
21	公営住宅	市営湯之尻団地	5	1,232.52	2009	11
22	公営住宅	市有掛上団地	2	86.58	1986	34
23	公営住宅	市有高岡団地	4	320.12	1998	22
24	公営住宅	市有仮屋団地	1	76.61	1996	24
25	公営住宅	市有高岡下団地	3	191.51	1985	35
26	公営住宅	市有柿木団地	2	112.57	1992	28
27	公営住宅	市有岩南団地	5	396.73	1998	22
28	公営住宅	市有内堀団地	2	153.22	1995	25
29	公営住宅	市有岩北団地	1	76.61	1994	26
30	公営住宅	市有祝井谷団地	1	90.29	2001	19
31	公営住宅	市有光神団地	1	76.61	1994	26
32	公営住宅	市有光神第2団地	2	180.58	2000	20
33	公営住宅	市有諏訪団地第1団地	1	76.61	1997	23
34	公営住宅	市有諏訪団地第2団地	1	90.29	2000	20
35	公営住宅	市有柳迫団地	6	514.38	1998	22
36	公営住宅	市有前川内団地	4	361.16	1998	22
37	公営住宅	市有原口団地	2	180.58	1998	22
38	公営住宅	市有深川団地	3	257.19	1999	21
39	公営住宅	振興諏訪団地	14	1,264.06	2008	12
40	公営住宅	振興柳迫団地	14	1,225.86	2011	9
41	公営住宅	振興深川団地	8	722.32	2008	12
42	公営住宅	振興原口東団地	3	270.87	2009	11

	建築後30年以上45年未満経過している施設
	建築後45年以上経過している施設。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
43	公営住宅	振興原口東第2団地	2	180.58	2013	7
44	公営住宅	振興柳井谷団地	5	451.45	2009	11
45	公営住宅	振興櫛上団地	2	180.58	2011	9
46	公営住宅	振興櫛上第2団地	5	451.45	2012	8
47	公営住宅	振興見帰団地	7	632.03	2013	7
48	公営住宅	市営河原団地	4	349.44	2007	13
49	公営住宅	市営中松田団地	3	76.00	1954	66
50	公営住宅	市営笠木第1団地	1	122.00	1984	36
51	公営住宅	市営中野第2団地	2	122.00	1987	33
52	公営住宅	市営桜ヶ丘団地	1	2,093.28	2020	0
53	公営住宅	市営坂元団地	8	976.00	1983	37
54	公営住宅	市営下岡団地	3	373.18	2011	9
55	公営住宅	市営南団地	4	427.00	1983	37
56	公営住宅	市営吉村迫団地	6	427.00	1984	36
57	公営住宅	市営菅牟田団地	2	619.00	1980	40
58	公営住宅	市営旭ヶ丘団地	11	3,908.99	1996	24
59	公営住宅	市営笠木第3団地	2	305.60	1973	47
60	公営住宅	市営笠木第4団地	3	1,245.30	1978	42
61	公営住宅	市営中坂元団地	10	1,220.00	1986	34
62	公営住宅	市営中野団地	3	1,194.60	1988	32
63	公営住宅	市営鍋団地	12	732.00	1988	32
64	公営住宅	市営東馬場団地	3	418.80	1968	52
65	公営住宅	市営天神丘団地	10	7,467.35	1982	38
66	公営住宅	市有中野第2団地	2	128.00	1986	34
67	公営住宅	市有下岡団地	3	183.44	1985	35
68	公営住宅	市有馬場団地	2	183.16	1988	32
69	公営住宅	市有上馬場団地	2	247.98	1991	29
70	公営住宅	市有元八幡団地	1	69.00	1987	33
71	公営住宅	市有笠木団地	2	92.46	1992	28
72	公営住宅	市有坂元団地	4	190.88	1986	34
73	公営住宅	市有吉村迫団地	2	176.00	1991	29
74	公営住宅	市有神牟礼団地	1	77.84	1995	25
75	公営住宅	市有坂元台ウッドタウン	8	622.72	1995	25
76	公営住宅	振興笠木団地	1	90.29	2008	12
77	公営住宅	振興笠木第2団地	1	90.29	2010	10
78	公営住宅	振興笠木第3団地	4	361.16	2012	8
79	公営住宅	振興坂元台ウッドタウン	5	451.45	2008	12
80	公営住宅	振興須田木団地	1	90.29	2009	11
81	公営住宅	振興下岡団地	6	541.74	2010	10
82	公営住宅	振興菅牟田団地	2	180.58	2010	10
83	公営住宅	振興菅牟田第2団地	5	451.45	2013	7
84	公営住宅	振興恒吉団地	2	180.58	2013	7
85	公営住宅	振興八合原団地	9	812.61	2013	7
86	公営住宅	市営中須団地	13	3,658.97	2011	9
87	公営住宅	市営正ヶ峯団地	10	6,688.48	1983	37
88	公営住宅	市営南方神社団地	4	538.80	1975	45
89	公営住宅	市営水ノ手団地	8	1,341.60	1977	43
90	公営住宅	市営水ノ久保団地	4	802.30	1983	37

	建築後30年以上45年未満経過している施設
	建築後45年以上経過している施設。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
91	公営住宅	市営鳥越団地	5	795.00	2008	12
92	公営住宅	市営ウッドタウン財部	15	1,722.12	1990	30
93	公営住宅	市営中谷団地	3	366.12	1986	34
94	公営住宅	市有馬立団地	4	208.66	1993	27
95	公営住宅	市有新地通り団地	1	340.00	1989	31
96	公営住宅	市有水ノ久保団地	4	208.66	1992	28
97	公営住宅	市有中谷団地	1	61.06	1986	34
98	公営住宅	市有財部南団地	4	169.00	1989	31
99	公営住宅	市有財部北団地	4	168.00	1988	32
100	公営住宅	市有南方神社団地	1	93.55	1995	25
101	公営住宅	振興中谷団地	4	322.96	2008	12
102	公営住宅	振興馬立団地	7	632.03	2009	11
103	公営住宅	振興沢田団地	7	632.03	2010	10
104	公営住宅	振興大川原団地	4	361.16	2012	8
105	公営住宅	振興岩北団地	1	90.29	2014	6
106	公営住宅	振興柳井谷第2団地	5	451.45	2014	6
107	公営住宅	市営前玉団地	9	2,322.39	2015	5
108	公営住宅	振興財部南団地	2	180.58	2014	6
109	公営住宅	市有柳迫第2団地	2	142.36	1992	28
110	公営住宅	振興岩南団地	1	90.29	2015	5
111	公営住宅	振興高岡団地	1	90.29	2015	5
112	公営住宅	振興堤団地	3	183.73	2015	5
113	公営住宅	振興広津田団地	1	90.29	2015	5
114	公営住宅	振興伊屋松団地	1	90.29	2016	4
115	公営住宅	振興原口西団地	3	270.87	2016	4
116	公営住宅	振興中野団地	2	180.58	2017	3
117	公営住宅	振興片平団地	2	180.58	2017	3
118	公営住宅	振興泊ヶ山団地	1	90.29	2017	3
119	公営住宅	振興光神団地	1	90.29	2018	2
120	公営住宅	振興東笠木団地	1	90.29	2018	2

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

(2) 現状と課題

- 良質な住宅供給と良好な住環境の提供が求められている中、既存の市営住宅ストックを活用して将来にわたり安全で快適な住まいを確保していくため、長期的な視点に立った市営住宅の整備・維持管理を実現していく必要がある。
- 市営住宅の建替え・改善については、居住水準・耐震性・高齢化対応・設備・安全性確保・長寿命化・屋外環境を考慮し整備を目指す。
- このため長寿命化計画を策定し、更新期を迎えている老朽化した大量の公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新に従い、公営住宅の需要に的確に対応することが課題であり、施設の長寿命化を図り維持コストの縮減につなげたい。

### (3) 今後の管理方針

- 本市において、民間賃貸住宅が少ないため定住対策を含めて公的賃貸住宅の役割は重要であるため、公営住宅の建替えや新規建設を進めていく。現在、管理している住宅 1,163 戸を、全体の需要や地域バランスを考慮し、将来（令和 9 年度末）の管理目標をおおむね 940 戸としているなかで、下記の範囲において戸数減を進めていく。
  - ・老朽化した現在空家となっている住戸は用途廃止する。
  - ・現在空家となっている住戸に老朽化している住戸から入居者を移転させ、老朽化している住戸を用途廃止する。
  - ・新たな住宅を建築し老朽化している住戸から入居者を移転させ老朽化した住戸を用途廃止する。
- 柔軟で適切な対応による真に住宅に困窮する世帯に対して市営住宅を提供する。
- 用途廃止した跡地の活用については、公園や広場等をはじめ環境整備等行政需要や定住につながるような土地活用を今後検討する。
- 管理面への負担軽減をめざし、全体の需要や目標管理戸数、地域バランスを考慮して、建替え・用途廃止・維持管理・継続判定等を判断し、新たに民間委託の選択も含め、総合的な観点から調整を図る。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 曾於市公営住宅等長寿命化計画（平成 27 年 3 月策定）  
曾於市公営住宅等長寿命化計画（令和 2 年 3 月改訂）  
曾於市末吉地区公営住宅集約建替事業（仮称）（令和 5 年度予定）

11 公園

(1) 施設概要

児童公園や親水公園などを保有しています。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	公園	中央公園	1	5.80	2004	16
2	公園	新町公園	2	2.00	1989	31
3	公園	向江公園	4	50.84	1983	37
4	公園	末吉栄楽公園	2	13.20	2003	17
5	公園	コケキャンチ高之峯公園	2	24.60	1991	29
6	公園	上町にここ公園	3	56.88	2007	13
7	公園	新地公園	6	165.84	2016	4
8	公園	寺田コミュニティー広場	2	20.00	1992	28
9	公園	高松イベント広場	2	20.00	1992	28
10	公園	桜ヶ丘児童公園	1	6.00	1975	45
11	公園	あけぼの公園	2	10.00	2001	19
12	公園	岩川駅鉄道記念公園(駐車場)	1	8.00	1991	29
13	公園	旭ヶ丘児童公園	1	6.64	1997	23
14	公園	いきいき親水公園	3	65.41	1996	24
15	公園	白鹿岳森林公園	4	155.07	2001	19
16	公園	健康増進広場(大川原)	2	8.66	1999	21
17	公園	陣が岡森林公園(市民の森休憩所)	3	52.96	1981	39
18	公園	財部児童公園	1	35.00	1993	27
19	公園	ふれあいロード	2	36.25	2004	16
20	公園	中谷地区公園	1	6.25	2004	16
21	公園	のびのび麓公園	2	20.40	2008	12
22	公園	なかよし公園	2	21.10	2008	12
23	公園	新地公園プール	3	1,876.83	1994	26
24	公園	東旭ヶ丘公園	2	20.00	2017	3
25	公園	健康増進広場(柿木)	1	9.00	2000	20
26	公園	下窪公園	1	6.00	2008	12
27	公園	段中公園	2	20.00	2015	5
28	公園	水窪墓地公園	2	60.50	1992	28

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

## (2) 現状と課題

- 高度経済成長期などに集中的に整備されたことから今後急速に老朽化し、重大な事故や致命的な損傷等の発生するリスクが高まることが懸念される。このため、施設の状況を的確に把握し、適切な時期に適切な修繕や施設の更新を行っていくことが重要な課題である。
- 今後、ますます少子高齢化が進む中で、限られた予算を効率的・効果的に活用して、より多くの市民に安全かつ効果的に利用してもらえるように適正な公園管理をしていく必要がある。
- レクリエーションやスポーツなど多様な市民ニーズに応えるため、地域コミュニティの活性化と地域の公園としての愛着を目的として、要望の強いグラウンドゴルフ場（新地公園）や芝生広場（公園）等を計画的に整備している状況にある。
- 公園に求める役割や機能も多様化している中、既存施設の最大限活用を前提に、これから今ある公園を地域活性化やまちづくり等どのように利活用していくか、貢献できるかが課題である。

## (3) 今後の管理方針

- 長寿命化を図り、日常的な点検や維持保全により、公園施設の安全性確保や機能保全を図りつつ、定期的に施設の健全度調査や判定を行い、ライフサイクルコスト縮減に取り組む。
- 遊具については、長寿命化計画を策定し、老朽化した遊具の効率的かつ円滑な維持・更新を行い、施設の長寿命化による維持コストの縮減につなげる。
- 管理施設については、財政負担を考慮し統合を検討していく。
- 施設の統合と合わせて可能な限りバリアフリー化を図っていく。
- 耐震化については、経費を考慮の上、実施の可否を検討する。
- 校区民が主に使用する広場等の施設は、校区への譲渡を検討する。

## (4) 個別計画等の策定状況

曾於市公園施設長寿命化計画（令和3年度）を策定予定

※対象：都市公園法に基づく公園（21箇所）

## 12 供給処理施設

### (1) 施設概要

クリーンセンターなどの供給処理施設が該当します。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	供給処理施設	曾於市クリーンセンター	5	3,014.86	1996	24
2	供給処理施設	塵芥処理場2棟	3	279.16	2008	12
3	供給処理施設	中部公民館資源ごみ収集施設	1	25.50	1998	22
4	供給処理施設	曾於市下水道浄化センター	1	1,683.00	2005	15
5	供給処理施設	大隅一般廃棄物最終処分場	3	332.81	1988	32
6	供給処理施設	財部一般廃棄物最終処分場	5	343.22	1997	23

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

### (2) 現状と課題

- クリーンセンターごみ焼却施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良工事が令和 2 年 3 月に竣工し、令和 2 年度から焼却炉 2 基による本格稼動をしており、破碎処理施設についても計画的な修繕を実施しながら、適正なごみ処理施設の運転と効率的な運営に努めている。
- 中部公民館資源ごみ収集施設は、現在使用されていないが、不法投棄防止看板等、環境関連資材置場として使用中である。
- 大隅一般廃棄物最終処分場は、ゴミの量も年々増加傾向であるため、今後、ゴミの減量化を図ることが急務である。
- 財部一般廃棄物最終処分場は、埋立処分は行っていないが、関係法令等に沿った浸出水の適正な管理が必要であり、毎年度委託している。

### (3) 今後の管理方針

- 施設の存続等についての検討を行ったうえで、計画的かつ予防保全的な修繕を実施していく。活用が見込めない場合は、解体撤去を検討する。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 曾於市クリーンセンター長寿命化計画（平成 27 年度）
  - ・平成 28 年度に生活環境影響調査及び事業発注者支援。
  - ・平成 29～31 年度の延命化措置により、15 年間（目標年度:令和 16 年度）の延命化。

13 その他

(1) 施設概要

教職員住宅、斎苑、その他施設として以下のような施設を保有しています。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
1	その他	曾於市斎苑	4	992.60	1988	32
2	その他	高岡林分改良車庫	1	37.83	1984	36
3	その他	旧市営菅渡第5団地	1	139.50	1976	44
4	その他	旧市有菅渡団地	6	186.39	1966	54
5	その他	末吉小学校 校長住宅	2	113.00	1988	32
6	その他	末吉小学校 教頭住宅	2	113.00	2002	18
7	その他	憶小学校 校長住宅	2	113.00	1987	33
8	その他	憶小学校 教頭住宅	1	113.00	2003	17
9	その他	高岡小学校 校長住宅	2	113.00	1990	30
10	その他	高岡小学校 教頭住宅	2	113.00	2000	20
11	その他	岩北小学校 校長住宅	2	113.00	2001	19
12	その他	岩北小学校 教頭住宅	2	113.00	1989	31
13	その他	岩南小学校 校長住宅	2	113.00	1986	34
14	その他	岩南小学校 教頭住宅	2	113.00	1997	23
15	その他	諏訪小学校 校長住宅	2	113.00	1990	30
16	その他	諏訪小学校 教頭住宅	2	107.00	2011	9
17	その他	光神小学校 校長住宅	2	113.00	1986	34
18	その他	光神小学校 教頭住宅	2	113.00	2004	16
19	その他	深川小学校 校長住宅	2	113.00	1985	35
20	その他	深川小学校 教頭住宅	2	113.00	1996	24
21	その他	柳迫小学校 校長住宅	2	129.00	1991	29
22	その他	柳迫小学校 教頭住宅	1	96.00	1991	29
23	その他	末吉中学校 校長住宅	2	113.00	1986	34
24	その他	末吉中学校 教頭住宅	3	119.00	1987	33
25	その他	向江職員住宅	1	80.00	1986	34
26	その他	旧末吉駅前駐車場（自転車置場）	1	43.70	1992	28
27	その他	岩川保育園	4	475.28	1992	28
28	その他	岩川保育園（大隅南分園）	2	293.80	1973	47
29	その他	旧市有南団地	1	59.50	1964	56
30	その他	旧市有恒吉団地	2	65.23	1967	53
31	その他	旧市有旭ヶ丘団地	4	118.90	1974	46
32	その他	大隅中学校校長住宅	1	88.00	1984	36
33	その他	大隅南小教頭住宅	1	84.00	1991	29
34	その他	笠木小校長住宅	2	95.00	1987	33
35	その他	笠木小教頭住宅	2	95.00	1990	30
36	その他	菅牟田小校長住宅	2	95.00	1989	31
37	その他	菅牟田小教頭住宅	2	95.00	1989	31
38	その他	大隅北小校長・教頭住宅	2	178.00	1993	27
39	その他	恒吉小校長住宅	2	95.00	1986	34
40	その他	大隅南小校長住宅	1	88.00	1987	33
41	その他	岩川小校長住宅	2	95.00	1985	35
42	その他	恒吉小教頭住宅	2	95.00	1988	32
43	その他	学校教育課長住宅	2	70.00	1969	51
44	その他	月野小校長住宅	1	88.00	1984	36

	建築後30年以上45年未満経過している施設
	建築後45年以上経過している施設。

No	分類	施設名称	棟数	総延床面積 (㎡)	代表建物 建築年度	経過 年数
45	その他	月野小教頭住宅	1	90.00	1993	27
46	その他	教育委員会教育長住宅	1	103.23	1997	23
47	その他	岩川小教頭住宅	1	89.00	2000	20
48	その他	大隅中学校教頭住宅	1	88.00	1990	30
49	その他	道路維持補修作業員事務所兼車庫	1	279.00	1970	50
50	その他	悠久の駅舎	1	24.00	2009	11
51	その他	旧市営大丸団地	3	465.30	1978	42
52	その他	財部小学校 校長住宅	2	87.00	1987	33
53	その他	財部小学校 教頭住宅	2	83.00	1986	34
54	その他	財部南小学校 校長住宅	2	87.00	1995	25
55	その他	財部南小学校 教頭住宅	2	83.00	1982	38
56	その他	財部北小学校 校長住宅	2	87.00	1990	30
57	その他	財部北小学校 教頭住宅	2	83.00	1982	38
58	その他	中谷小学校 校長住宅	2	87.00	1991	29
59	その他	中谷小学校 教頭住宅	2	83.00	1983	37
60	その他	財部中学校 校長住宅	2	88.00	1996	24
61	その他	財部中学校 教頭住宅	2	83.00	1986	34
62	その他	やまびこ館	1	213.25	2008	12
63	その他	きらめきタウン	3	35.28	1998	22
64	その他	たからニュータウン	4	152.65	2004	16
65	その他	旧消防本部	2	911.94	1978	42
66	その他	貸付（旧財部南中学校）	1	93.00	1996	24
67	その他	曾於市（末吉）シルバー人材センター	2	253.30	1992	28
68	その他	優美社（末吉葉たばこ取扱所）	2	567.09	1989	31
69	その他	旧末吉農業改良普及所	7	801.92	1967	53
70	その他	六町連合倉庫（旧諏訪分団詰所）	1	111.64	1974	46
71	その他	旧南之郷中学校 プール更衣室	1	59.50	1999	21
72	その他	貸付（旧岩北学校給食共同調理場）	2	310.28	1989	31
73	その他	旧深川学校給食共同調理場	2	259.48	1987	33
74	その他	末吉救急分駐所	1	165.15	2009	11
75	その他	旧大隅北中学校	6	1,468.58	1957	63
76	その他	旧月野中学校	7	2,045.00	1977	43
77	その他	旧恒吉中学校	5	1,812.00	1976	44
78	その他	隔離病舎跡	1	357.00	1955	65
79	その他	曾於消防署	2	1,439.65	2011	9
80	その他	旧菅牟田団地1棟13号	1	58.62	1967	53
81	その他	旧松山産業工場	2	722.14	2012	8
82	その他	旧財部南中学校	5	1,592.50	1981	39
83	その他	旧財部北中学校	4	247.50	1989	31
84	その他	貸付（旧財部北中学校）	2	1,464.00	1980	40
85	その他	貸付地(旧稚蚕飼育所)	1	66.00	1981	39
86	その他	マイクロバス車庫	1	198.34	1979	41
87	その他	高校下倉庫(旧陶芸教室)	2	62.92	1979	41
88	その他	駅自転車置き場	3	49.40	1995	25
89	その他	ほたるヶ丘ニュータウン	2	69.21	2011	9
90	その他	曾於市立財部南保育所	2	368.10	1965	55
91	その他	曾於市立財部北保育所	2	330.40	1988	32
92	その他	西中園教職員住宅	2	74.05	1972	48
93	その他	旧岩川高校（体育館）	1	1,440.00	1970	50
94	その他	曾於消防署財部分署	1	235.49	2018	2
95	その他	旧財部町たばこ共同乾燥施設	2	781.22	1993	27
96	その他	テレワーク・起業創業施設（旧消防組合財部分署）	1	212.00	1978	42
97	その他	旧財部消防施設 中央分団	3	188.57	1973	47

	建築後 30 年以上 45 年未満経過している施設
	建築後 45 年以上経過している施設。

## (2) 現状と課題

- 教職員住宅は、建築後30年以上経過している住宅も多く、建物及び建物内部の設備の劣化が進んでいる状況にある。
- 曾於市斎苑は、平成21年度から平成22年度までの2年間で火葬炉増設等の大規模な改修がなされた。また、近年は高齢の利用者が多く、バリアフリー等の対策を講じていかなければならないと思われる。今後は設備の定期的な修繕が必要となる。
- その他の施設は、老朽化に伴って、修繕（雨漏り、剥離など）が多くなり、多額の財政負担である。耐震診断を実施していない施設も多数ある。

## (3) 今後の管理方針

- 教職員住宅は、一部建替を行いながら、修繕による各施設の長寿命化を図る。
- 曾於市斎苑は、利用者が近年増加の傾向であり、定期点検を実施し、計画的に修繕を実施していく。
- その他の施設は、利用の少ないもの、老朽化しているものについては、跡地の利活用や解体を検討する。  
利用されているが老朽化の著しいものについては代替施設の確保を検討する。

## (4) 個別計画等の策定状況

- 曾於市斎苑修繕計画
  - ・ 誘引排風機取替修繕
  - ・ 炉内耐火物取替修繕
  - ・ 耐火台車取替修繕
  - ・ 主燃焼バーナーコーン取替修繕
  - ・ 排ガス集塵機室内部炉内耐火物取替修繕

## 14 土木系施設

### (1) 施設概要

施設保有数量については、前述第2章 P21 (1) 土木系公共施設の数量の把握の通り。

### (2) 現状と課題

- 市道
  - ・東九州自動車道の開通、都城志布志道路の一部開通は本市の活性化や広域医療、生活圏の拡大に大きな役割を果たすものとなっている。近年は輸送量の増加や大型車の通過車両が増大しており、道路整備と歩行者の安全確保が大きな課題である。今後は、市民生活の利便性を向上させるため道路（排水路を含む）の改良と舗装の修繕を計画的に行い、災害と救急医療に強い道路網の整備が必要である。
- 橋りょう
  - ・架設後 30 年以上の高齢化した橋りょうが多く、20 年後には約 6 割の橋りょうが架替え時期を迎え、財政負担が生じる事が明らかであり、維持管理のコスト縮減が課題となる。施設の実態を把握し、将来を見通した中長期的な維持管理計画を策定し長寿命化を図ってきた。
- 農道
  - ・今後新設、廃止の見込みは無いが、既存路線の拡幅及び舗装工事は予定されている。農道整備率は、令和 2 年度で 76% となっており、今後も舗装率を向上していく予定である。
- 林道
  - ・路面及び路肩構造物が老朽化しており、舗装にあたっては、亀裂、剥離、陥没等が見られ、今後は維持管理費が増加する状況にある。橋りょうにあたっては、全体的に老朽化している。また、法面にあたっては、規定勾配が無い箇所があることと、立木が生育して崩壊の恐れがある箇所が多数ある。新たな開設は行わないが、既存道路についての改良工事を計画している。

### (3) 今後の管理方針

- 道路
  - ・今後は、必要性・緊急性・不便性・危険性について調査・検討して地域住民の要望に対応した市道整備を計画し、既存の市道は路面性状調査を行い、客観的に優先順位を判断し舗装の修繕を行い、長寿命化を図っていきたい。

- 橋りょう
  - ・市道橋りょうについては全ての橋りょうで長寿命化計画を策定し、日常パトロールによる点検や5年サイクルでの橋りょう概略点検を踏まえた修繕を計画的に実施し費用の縮減を図り、将来にわたる長寿命化による安全性を確保する。
  - ・予防保全的な管理に転換し、日常パトロールによる点検や5年サイクルで橋りょう概略点検を実施し、損傷が深刻化する前に、修繕・長寿命化を図ることで費用の縮減を図る。
- 農道
  - ・今後新設する予定は無いが、既存路線の拡幅及び舗装工事は予定されている。今後も舗装率を向上していく予定である。
  - ・曾於北部地区広域農道は、施工完了後20年以上経過し、毎年の維持管理に苦慮している状況であり、将来の改築費用が莫大になるため、平成30年度から令和5年度に掛けて県営農山漁村地域整備交付金農地整備事業の導入により施設の長寿命化を図る計画である。
  - ・農道橋りょうについては、年1回鹿児島県及び曾於市の技術員により、目視による点検を実施しており、今後も実施する。
- 林道
  - ・既存路線の改良計画はあるが、新設は行わない。
  - ・市道移管が可能な林道があることから、市道への編入ができないか検討する。
  - ・橋りょうについては、令和元年度に個別調査計画を作成して、令和2年度に点検業務を実施し、老朽化等の対策を講じる計画である。なお、点検等については、毎年、目視で行うこととしている。

#### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 橋りょう長寿命化計画（損傷が軽微な段階での対策に転換することで橋りょうの長寿命化を図り、予算の平準化と維持管理のコストを縮減する。）
  - ・平成21年度 橋長15m以上のものを策定済み
  - ・平成29年度 市道橋りょう全てを策定済み（令和3年3月更新）
- 林道施設長寿命化計画（平成30年度）橋りょう等のトータルコストの縮減のための維持管理計画の作成。

## 15 企業会計施設

### (1) 施設概要

施設保有数量については、前述第2章 P23 (1) 企業会計施設（上下水道施設）の状況の通り。

### (2) 現状と課題

- 本市の水道施設は、新設計基準を満たしていない施設が一部存在し、老朽化が見られる施設は計画的に更新している。今後も引き続き、耐用年数を迎えた施設や老朽化が見られる施設は、優先順位や年度ごとの計画を立てていく必要がある。
- 下水道浄化センターについては、平成16年3月供用開始以来17年が経過している。汚泥処理経費の削減と浄化施設の負荷軽減のためにも早い時期の汚泥処理施設建設が必要である。

### (3) 今後の管理方針

#### (上水道)

- 将来的に上水道と簡易水道の事業統合を計画している。
- 老朽化調査を実施し、性能不足や耐用年数を超過している老朽施設を更新していく。
- 耐震診断や、施設更新時の耐震化等を積極的に実施する。
- 水質異常発生の恐れがある地域については新たな水源確保等の検討を行なう。

#### (下水道)

- 下水接続率は70.8%で今後も接続戸数の増加が予想されるため、処理槽等の増設の検討が必要である。
- 施設の点検・診断及び維持管理は、業者委託により適切に行う。

### (4) 個別計画等の策定状況・工事予定

- 下水道浄化センターの脱水設備の新設。





---

## 曾於市公共施設等総合管理計画（改訂版）

平成29年3月（令和7年3月改訂） 曾於市 財政課

〒899-8692 鹿児島県曾於市末吉町二之方 1980 番地

TEL:0986-76-1111（代表） FAX:0986-76-1122（代表）

---